## 「第1回リニア発生土置き場計画審議会」議事録

- 1. 開催日時 令和5年11月19日(日)13:30~17:50
- 2. 開催場所 御嵩町中公民館 (大ホール)
- 3. 出席者

審議会委員:梅内望委員、大畑孝二委員、岡本秀範委員、小栗幸弘委員、篭橋まゆみ委員、

纐纈久美委員、佐賀淳委員、鈴木秀和委員、田中清仁委員、富田啓介委員、

能登香都代委員、三井栄委員、吉田泰規委員

御 嵩 町:渡辺幸伸町長、田中克典企画調整担当参事、山田敏寛企画課長、澤田勇介リ

ニア対策係長

# 4. 審議記録

| 発言者  | 発言内容   |
|------|--|
| 澤田係長 | 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第1回御嵩町リニア発生土置き場計画審議会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、企画課リニア対策係長の澤田でございます。よろしくお願いいたします。委員の皆様のご紹介は、後程お1人ずつ意見をちょうだいいたしますので、お手元の委員名簿の配布にて代えさせていただきます。それではお手元に配付した資料を確認させていただきます。①委嘱書、②次第、③委員名簿、④事務局の説明資料3点ございます。1.リニア発生土置き場計画審議会とは、2.環境アセスメント手続きにおける現在の状況、3.フォーラム以降の状況報告、⑤委員の意見としまして提出いただいた資料が一式ございます。以上配布しておりますが、不足等ありませんでしょうか。それでは次第に沿って進めさせていただきます。初めに御嵩町長、渡辺幸伸がご挨拶申し上げます。  |
| 町長   | それでは皆さん、改めましてこんにちは。御嵩町長渡辺でございます。会場の皆様方には、本日大変お忙しい中、第1回審議会の方にご出席賜りまして御礼申し上げます。また何よりも委員の皆様方におかれましては、急なご依頼にもかかわらず、御嵩町リニア発生土置き場計画審議会の委員に対してご就任いただきまして、快諾いただきまして誠にありがとうございます。委員の委嘱書につきましては本来、私の方から1人ずつお渡しするのが、本意でございますけれども、この後のお時間もございますので委員の皆様方の机の上に置かせていただいておりますので、お受け取り願えればというふうに思います。よろしくお願いいたします。さて、私はゼロベースで地元と対話をし、地元の理解・合意を得て、JR東海と協議していくということを公約に掲げさせていただいたものでございます。リニア発生土の置き場計画や対策に対する疑問や不安、懸念など、その評価や理解には、町民の皆様にも非常に温度差があるというふうに感じてございます。審議会設置につきましては、リニア建設に伴う発生土の課題を早期に解決したいという、地元の声に答えるためにも、また、今後のJR東海と町との協議内容が皆様にご理解いただき進められるよう、様々な視点から話し合い、それぞれの立場で意見を出し合って解決に向けて協議できる合意点を本町に答申いただく場が必要だと、このように考えた次第でございます。 |

|      | お集まりいただいた委員の皆様には、それぞれ意見を出し合う中で、解決に向けた、よりよい計画となりますよう、討議を重ねていただき、答申をいただきたいというふうに思っております。限られた時間の中ではございますが、貴重な審議をお願いさせていただきますので何卒、よろしくお願いをいたします。   |
|------|--|
| 澤田係長 | 続きまして会長、副会長の選出に移らせていただきます。会長、副会長<br>につきましては、会の中で互選により決定していただくというふうになっ<br>ております。いかがでしょうか。立候補その他、事務局への求め等ありま<br>したらお願いいたします。   |
| 大畑委員 | <b>事務局でもし案があれば、お願いします。</b>   |
| 澤田係長 | 事務局としましては、今回の審議会設置にあたっては、ゼロベースで協議していくことを当初から打ち出しております。したがいまして会の進行をつかさどっていただきます会長は、御嵩町の今回のリニア問題との関係がこれまで一切なく、中立なお立場の方にお願いしたいと考えております。岐阜大学の三井先生におかれましては、円滑審議や会のコーディネートの経験が豊富な有識者でいらっしゃいまして、また中立なお立場であることから、会長にふさわしいと考えておりますので、事務局から会長に推薦させていただきたいと考えております。また、もう1人の大学の先生でおられる愛知学院大学の富田先生は、審議会の重要なテーマになることが想定される重要湿地に関する有識者であり、副会長として、会長を補佐していただくのにふさわしいと考えておりますので、副会長に推薦させていただきたいと考えております。三井先生、富田先生よろしいでしょうか。その他、委員の皆様いかがでしょうか。(委員全員了承)ありがとうございます。皆様ご了承いただけたということで、会長を三井先生、副会長を富田先生と決定いたしました。就任の挨拶ということで会長、副会長から一言お願いできますでしょうか。 |
| 三井委員 | 岐阜大学の三井と申します。こんにちは。今回、御嵩町のこの問題に関して私は本当に中立の立場であり、かつまだまだ不勉強なことがございますので、これから皆様の審議とともにいろいろ勉強させていただきながら、皆様がこれからよい御嵩町をつくっていくという目標を掲げて、進行を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。  |
| 富田委員 | 副会長を務めさせていただきます。愛知学院大学の富田と申します。今回の審議会、非常に重要なものであると私も考えております。御嵩町は、非常に緑が豊かなところで、そこが御嵩町の重要な資源だと思っておりますが、これをどのように考えていくかというところ、皆さんと一緒に考えていければと思います。円滑なご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。   |
| 澤田係長 | ありがとうございました。<br>続きまして町長より会長への諮問に移らせていただきます。町長より会<br>長へ諮問書を手交させていただきますので、少し場所を移させていただき<br>ます。   |
| 町長   | 以下の通り諮問をさせていただきます。<br>御嵩町リニア発生土置き場計画審議会会長、三井栄様。諮問理由を先に述べさせていただきます。<br>本町を通過するリニア中央新幹線の工事計画では、その大部分がトンネルに当たり、町内工区の工事掘削では、要対策土を含む約90万㎡の発生土が生じる計画となっております。本町は、リニア建設事業の沿線町として、リニア開通の早期推進を求める立場は変わりませんが、事業者であ   |

る、東海旅客鉄道株式会社(以下 JR 東海という。)から、町内での発生 十置き場計画を提案され、これまでその対応を協議して参りました。しか しながら、JR東海の置き場計画につきましては、地元から反対や懸念が表 明されており、また、町民からの意見も様々な状況にあります。IR 東海と 町及び町民が解決に向かって真摯にともに協議を進めていくには、盛土の 安全性や自然環境、生活環境への影響など、地元を含む町民からの計画に 対する意見を多方面から集約し、それぞれの理解や合意を得た検討、評価 が必要と考えております。以上のことを鑑みまして、リニア建設工事に伴 う発生土置き場計画の解決に向けて、今後、JR 東海との協議に臨む方針に ついて、貴審議会への意見を求めるものでございます。よろしくお願いい ここで、町長は次の公務のため退席いたしますので、よろしくお願いい たします。 では進行を進めさせていただきます。報道機関の皆様にご案内いたしま す。この後の議事につきましては、撮影や録音はご遠慮いただきますよ う、よろしくお願いいたします。 澤田係長 それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。本日の出席委員 は13名と規定により、過半数以上でありますので、本会議は成立してお ります。また、会議の議長には規定によりまして、会長が務めることとな っておりますので、これ以降の会の進行は三井会長にお願いさせていただ きます。三井会長、よろしくお願いいたします。 それでは規定に基づきまして議長を務めさせていただきます。皆様のご 協力をいただきながら、円滑な審議を進めて参りますので、よろしくお願 三井委員 い申し上げます。以降、着座にて失礼いたします。 それでは議事といたしまして、リニア発生土置き場計画審議会の環境ア セス、フォーラム以降の現状報告を事務局からご説明お願いいたします。 それではお手元の資料「リニア発生時場計画審議会とは」をご覧いただ ければと思います。まず御嵩町の方から、この審議会は何を目指してご審 議いただく場として設置したのか、目指す姿や趣旨、役割など、初めにご 説明させていただきます。 まず、設置の理由についてです。昨年度、本町は要対策土の受け入れを 前提に、町民の皆さんが抱く不安や心配の解消を目的にフォーラムを開催 しましたが、終了後も不安や心配、理解・反対、様々な意見があります。 この審議会では受け入れ前提は無くしてゼロベースで、JR東海の計画に対 する評価や意見を多方面から集約することを目的に設置しており、JR 東海 と解決に向かって協議が進められる町の回答ベース、方針といいますか、 町民の皆さんや町が、IR 東海と双方で合意できる内容を目指したよりよい 計画にまとめていただくことを期待しております。この趣旨に沿って多様 田中参事 な意見を集約できるよう、広く各界各層から、また地元の方、関係団体、 公募委員に加えまして、有識者の方も選任いたしました。課題の整理や、 検討、選択の実現性を高める話し合いをしていただければと思っておりま す。話し合う内容の前提としましては、要対策土を含む約90万㎡の発生 土が生じること、坑口付近でその発生土の置き場計画の提案があること。 これを踏まえまして、この審議会では、結論ありきではなく、意見を出し 合い、他人の意見を聞き、解決に向けた結論に導く審議をしていただきた いと思っております。本審議会では、合計7回の審議を見込んでおりまし て、町に審議会としての結論、答申意見の提出をお願いしたいと思ってお ります。審議会の役割は原則そこまでで、それ以降、答申を受けました町 が JR 東海との協議に臨む方針を決定し、合意に至る協議をして参りま す。その中で、JR 東海との交渉や協議、合意の状況によりましては、審議

|        | 会に改めて報告や再確認をさせていただくこともあり得るかと思っており    |
|--------|--------------------------------------|
|        | ますので、その点はよろしくお願いいたします。リニア審議会とは、につ    |
|        | きましては以上でございます。                       |
|        | ありがとうございました。ただいま事務局からご説明とご報告がありま     |
| 三井委員   | した。委員の皆様方におかれましては、今のご内容を踏まえて、審議のほ    |
| ,,,,,, | どお願い申し上げます。何か今のご説明等に質問等ございますか。       |
|        | 諮問書のコピーを後からください。今の説明の目指す姿、JR 東海と双方   |
|        | が合意できる内容を目指すとのことについて、そうなったら一番良いと、    |
|        | もちろん私も思いますが、基本的に JR 東海が審議会にいらっしゃらない  |
|        | から、そこでの交渉は、審議会が直接やれるわけじゃないことと、JR 東海  |
| 大畑委員   | の希望と認識の違う委員もいらっしゃるんじゃないかと思います。なので    |
|        |                                      |
|        | これはちょっと幅広くとらえていただいきたいなと思います。基本的に、    |
|        | 諮問書にあったとおり、御嵩町にとって何がプラスかという視点で発言さ    |
|        | せていきたいと思いますので、一言お願いします。              |
| 三井委員   | ありがとうございました。事務局の方から何か回答の方ございますか。     |
|        | 今の件に関しては、承知いたしました。もういくつか説明資料を用意さ     |
|        | 世ていただいておりますので、事務局からの説明を続けさせていただいて    |
|        | よろしいでしょうか。                           |
|        | 続きまして、環境アセスメント手続きにおける、現在の状況につきまし     |
|        | て説明をさせていただければと存じます。                  |
|        | 1ページ目でございます。緑色の部分で矢印が引っ張っておるところで     |
|        | ございますけれど、東京-名古屋間のリニア本線工事全体のアセス手続き    |
|        | になります。平成23年に環境影響評価方法書、それから、平成25年に環   |
|        | 境影響評価準備書、平成26年に環境影響評価書、計3種類が作られまし    |
|        | た。沿線市町、県、国土交通省、環境省の意見も反映しながら、深度化し    |
|        | ていったものでございます。                        |
|        | 平成26年の環境影響評価書の中で、発生土置き場につきましては、別     |
|        | 紙の通り記載がございます。11 廃棄物等、(1) に対する事業者の見解の |
|        | 欄中、上のマーカー部分をご覧ください。こちらに「具体的な位置、規模    |
|        |                                      |
|        | 等の計画を明らかにすることが困難かつ環境への影響が大きい付帯施設で    |
|        | ある発生土置き場を新たに当社が今後計画する場合には、場所の選定、関    |
|        | 係者との調整を行った後に、環境保全措置の内容を詳細なものにするため    |
| 澤田係長   | の調査及び影響検討を実施します。」とあります。また、下のマーカー部    |
|        | 分でございますけれども、「工事の着手までに県及び関係市町に報告する    |
|        | とともに、工事説明会等において、地元の方々にわかりやすくご説明して    |
|        | 参ります。」と示されました。この後でございますけれど、工事実施の認    |
|        | 可がおりまして、リニア本線工事は平成30年に着工となりました。岐阜    |
|        | 県内の工事も順に着手する中、御嵩町においては、美佐野トンネルヤード    |
|        | 整備工事の環境保全計画書が令和3年に送付されまして、着手をしている    |
|        | ところでございます。                           |
|        | 先ほどご説明しました発生土置き場が御嵩町で新たに計画されたことに     |
|        | 伴い、今後どのような流れになるのか、現時点はどの段階なのかを説明さ    |
|        | せていただきます。御嵩町の置き場計画は重要湿地に該当すること、それ    |
|        | から JR 東海が町有地を購入し、要対策土を恒久処分することがわかって  |
|        | います。昨年度、町はリニア発生土置き場に関するフォーラムを開催し、    |
|        | 受け入れを前提とした中で、有識者を交えて、計画の詳細確認を行いまし    |
|        | た。フォーラム終了後、課題や懸念による反対、その他様々な意見があ     |
|        | り、解決に向けたJR東海との協議に臨む形に意見集約されていない状況    |
|        | です。この審議会につきましては、ゼロベースで答申としてまとめていた    |
|        | です。この番磯云につさましては、とは、これで へて合中としてまどめていた |
|        | にこより。1471、                           |

に、答申を受けて方針を決定した町と JR 東海との協議・合意が町民の皆さんの理解を得て整うことを目指している、現時点はその段階にいることをご理解いただければというふうに考えております。

続きまして、審議会で委員の皆様にご審議いただく前提に必要と思われます、JR 東海から報告を受ける等、町が把握したフォーラム以降の置き場計画の動きや現状について、10 分程度で、簡単に報告させていただきます。資料は「リニア発生土置き場計画に関するフォーラム以降の現状報告」をご覧ください。

まず、候補地 A の用地取得状況についてです。添付した別紙「発生土置き場 A 候補地内町有地と赤道」をあわせてご覧ください。緑の線で囲った範囲が、候補地 A の土地改変範囲です。改変範囲に係る候補地の大部分は民有地であり、水色の部分ですが、一部町有地があります。届け出書によりますと、JR 東海は発生土置き場の利用目的として、民有地の地権者から、現在、ほぼ自社用地として取得しております。なお、候補地 A 内の町有地に対する賃借または売却の意向は JR 東海からまだ示されておりません。

次に、美佐野トンネル坑口ヤード工事からの発生土の搬入計画についてです。JR 東海から報告があり、ヤード工事は当初、ヤード計画範囲内で表土の盛り土、切土による発生土を使って、必要な広場を造成する予定でありましたが、想定より多くの発生土が生じることになったため、ヤード工事による一部の発生土は、候補地 A に搬入する計画で進めたい旨の意向でした。この変更は、候補地 A の改変範囲に影響することはないとのことです。なお、ヤード工事による、一部の発生土を候補地 A に搬入するにあたり、発生土に対する重金属等の検体検査の実施は未定であるとのことです。

山田課長

続きまして、フォーラムの最終回では、御嵩町から JR 東海へ確認や説明の報告を求めた事項をお示ししています。このうち、一部について、11月13日に JR 東海から回答がありましたので、町ホームページに掲載いたしました。詳細は後程、ホームページからご確認いただければと存じますが、ここででは概要をそれぞれ報告させていただきます。資料は「御嵩町から JR 東海へ求めている協議事項」をご覧ください。

まず1番目の希少種の保全についてです。町から希少種の再調査結果、保全策の再検討結果の報告を求めましたが、JR 東海から候補地 A、B の調査範囲内で行った植物の重要な種の再調査結果の回答がありました。重要な種の選定は、最新の御嵩町レッドデータブック 2013 など文献及び法令に記載のある種として追加調査した結果、4ページの通り、調査範囲内には黒字で示した重要な種の存在が確認され、また赤字で示した種が、改変範囲内に確認されました。カキノハグサが追加で確認されています。なお、具体的な確認位置は希少種保護の観点から、公表は行いませんが、委員の皆様には別途、目視の機会を提供して対応いたします。5ページに移ります。JR 東海は、当初計画では重要な種の主な生息地の改変の程度と、周辺に同様な生育環境があるか等の視点で、環境保全措置の実施の有無を提案していましたが、改変範囲内に確認された重要な種は、ハナノキに加えて、すべて移植播種による環境保全措置を実施することに変更するとのことです。

次にウラン鉱床についてです。町から、南垣外工区の先行掘削でウラン鉱床に地質が類似している土岐夾炭累層の終端を事前に確認するまでは、 美佐野工区から工区境に向けた掘削は行わないことの確認を求めました。 資料1ページになりますが、JR 東海からケース1、ケース2の事前確認を すること、万が一、ウラン濃度の管理基準値に適合しない発生土が出た場 合は、町外の管理示方書作成区間である南垣外工区で実施することも検討するとのことです。なお、参考として、隣接する南垣外工区における発生土は、毎日ウラン濃度を調査しており、その各年度の最大値を示した調査結果は1ページの表の通りで管理基準値77以下に対して、最大で13であることの報告がありました。また、美佐野工区も含め、リニア本線が通過するウラン鉱床に地質が類似している区間では、ウランを目的としたボーリング調査を4ヶ所で行っており、その調査地点とウラン濃度分析値の結果が報告されました。管理基準値77以下に対し、本町次月地区の結果は5.7、2.0であり、基準値を超える、または基準値に迫るウランの発生はありません。

次に、3番目の盛土構造の安全性についてです。町から盛土の地すべり防止設計に留意した円弧安全率の計算結果の最終報告を求めました。資料は1ページから9ページまでになりますが、JR東海から候補地A、Bの盛土すべての滑り面で安定計算した結果、常時、地震時のいずれの最小安全率でも判定基準を満足する結果であることが示されました。また10ページにある通り、この発生土置き場の盛土設計に際し、JR東海は定めに従って、公的専門研究機関である岐阜大学へ安定解析結果に対する意見を依頼し、岐阜大学の有識者で構成される高盛土委員会において、盛土や底地の地質も鑑み、盛土設計は基準を満足することが確認されたとのことです。なお、高盛土委員会からJR東海に送られた評価報告書は、当該報告とともに町事務局にて現物確認しております。

次に4番目の排水設備、暗渠排水についてです。町から排水設備が十分とする計算根拠の提出を求めました。次の資料の2ページにある通り、JR東海から造成計画を深度化したところ、最新の造成計画に基づく必要な排水設備の容量は、赤字の通り変更しましたが、いずれも計算容量を満足する結果であったことが報告されました。以降のページは林地開発許可申請の手引きに従った計算過程の説明となっております。

あわせて、第6回フォーラム会場の参加者からの質問に対する回答もありました。1番目の水質検査について、排水時点で河川基準の値で排水するべきではないか、についてです。JR 東海からは、水質汚濁防止法にのっとり、当初の計画通り、調整池からの工事排水は、環境基準ではなく、排水基準に適合していることを確認して排水すること。また、放流部でのモニタリングや放流前の排水希釈などの措置を行うことで、候補地 A は、可児川に合流する可児川支川地点で、候補地 B は可児川に合流する木屋洞川地点で、いずれにしても、環境基準に適合するように対応して排水するとの回答でした。

次に2番目の盛土造成による水の減少など、周辺の湿地に対する影響についてです。JR 東海からは、平成26年のリニア本線工事に係る環境影響評価書で整理した通り、この地域の湧水湿地は、形成する表層の地層から降水や湧水が地中深くに浸透しにくく、地表面に水がたまりやすい環境であること。その上で、表流水は地形の傾斜に沿って流れるため、表層の地下水も傾斜に沿って流れるため、置き場を造成したとしても、湿地の谷底の範囲への流れは変わらないとのことでした。

町が JR 東海から受け取っている回答は以上でございます。その他、未回答分については、受け取り次第ご報告させていただきます。以上です。

# 三井委員

ありがとうございました。それではただいまご説明いただきました環境 アセス、フォーラム以降の現状報告につきまして何かご質問等ございまし たらお願いいたします。

#### 鈴木委員

フォーラム以降の現状報告の中で、初めて聞く内容がいっぱいあるんですけど、一つ目、用地はほとんど JR 東海が取得したと、そう書いてあり

|            | ますよね。この絵(別添資料)がおそらく民有地を示してる絵だと思うん                                     |
|------------|---|
|            | ですけど、ということは残りは町有地だけですよっていう意味ですよね。                                     |
|            | 何を言いたいかっていうと、フォーラムでまだいろんな方向が出てない、                                     |
|            | これから審議会もやりますよとわかってる中で、こういうふうに勝手に先                                     |
|            | 行して取得するっていうのはどういう姿勢なのかなと思うんですけど、御                                     |
|            | 嵩町は、買いますよということで聞いているのですか。   |
|            | 2点目、ヤード工事の発生土も候補地Aに搬入する計画だと。全然聞い                                      |
|            | たことないよね、今までにこれ。こういう新しい事が出てきて、審議会や                                     |
|            | るっていうことになると、どこまでを対象としてやるのか。新しい事がど                                     |
|            | んどん出てきたら、それも対象にするのか。  |
|            | それからさっきの第6回フォーラムの回答もそうなんだけど、何で御嵩                                      |
|            | 町が説明するのか。JR東海の宿題は、フォーラムの中で回答してきた。と                                    |
|            | いうことは、町民に対して回答をしないといけないんじゃないの。その三                                     |
|            | つ、御嵩町の考えを聞かしてください。  |
| 三井委員       | 事務局の方からご回答お願いいたします。   |
|            | 候補地 A の民地について、買うかどうか聞いていたのか、というところ                                    |
|            | ですけども、売買がありますと、町にも書類等が回ってきますので、それ                                     |
|            | で確認したというところでございます。  |
|            | また、候補地Aにヤードからの発生土を置く、という話ですが、JR 東海                                    |
|            | よりそのように聞きまして、フォーラム終わった以降の話でしたので、審                                     |
|            | 議会の時には、それを皆さんに伝えます、ということで受け取ったもので                                     |
| 山田課長       | す。  |
|            | あと、これらの回答を町のホームページではなく、JR 東海から町民に報                                    |
|            | 告、説明するべきではないか、というとこですが、まずもって今回、審議                                     |
|            | 会の参考とするため町から説明しましたが、どこかではJR東海から説明                                     |
|            | する場面も必要かと思いますが、今のところ、この審議のために町から概                                     |
|            | 要を説明させていただいたものになります。  |
| 三井委員       | 鈴木委員よろしいですか。  |
| 7, 2, 2,   | そうなんですけど、先ほど申した通り、審議をまだしようという段階じ                                      |
|            | やないですか。3月にフォーラム終わったとこですよね。そして、もう今                                     |
|            | になってほとんど買いましたって言ってるわけですよね。そういう姿勢と                                     |
|            | いうのは、ものすごく不信感出ますよね。それで合意に持っていきましょ                                     |
|            | う、という随分都合がいい話だという感覚があるんですけど、それを踏ま                                     |
| 鈴木委員       | えてこちらで審議するしかないと思うんですけど。あと、工事ヤードの土                                     |
|            | を、候補地 A に入れるというのは、これこそ全く今まで話も出ていない話                                   |
|            | なので、いかがなものかなと。審議会が始まるから、早く出してやろう                                      |
|            | と、そんなふうに感じれますよね。JR東海のそういう姿勢はちょっといか                                    |
|            | がなものかな、という気がしますよね。以上です。   |
| 三井委員       | ありがとうございました。  |
|            | 上之郷地区の小栗と申します。私も鈴木委員と同じ思いなんですが、も                                      |
|            | う少し具体的に数字で報告して欲しい。民有地をほぼ取得した、というこ                                     |
|            | とは、まだ一部残ってるということですよね。民有地何人のうち、何人の                                     |
|            | 地権者が売却されたか、その数字を言ってもらえませんか。   |
|            | それとですね。ヤード工事の土を候補地Aに持っていくなんてことは、                                      |
| <br>  小栗委員 | 次月の説明会でも話が無かったのですが、これ御嵩町も本当に知らなかっ                                     |
| 17不安县      | 次月の説明云でも品が無からたのですが、これ岬高町も本当に知らなから   たんですか。ちょっとやり方がえげつないなという気がするんですけれど |
|            | たんじりが。 ちょうとやりががたけ つないなという X(かり なんじり けれと ) も。                          |
|            | <sup>も。</sup><br>  もう一つ、ヤード工事の発生土について、(重金属等の)検査をして欲                   |
|            | しいということを何度か JR 東海に申し入れてるんですが、やらない。そ                                   |
|            |   |
|            | の理由は、(ヤード造成地である)押山には、人が住んでいたから安全だ                                     |

|                  | The state of the s |
|------------------|--|
|                  | ろうという、そういう姿勢なんですね。だけど、ここで書いてあるのは、  |
|                  | 重金属等の検体検査の実施は未定だということ。これやるということです  |
|                  | か。それを期待していいんでしょうか。もしご存知でしたらお答えいただ  |
|                  | けないでしょうか。  |
|                  | 事務局の方からお答えいたします。購入のところのお話です。地権者の   |
|                  | 数と取得している面積につきましては、国土利用計画法に基づく土地売買  |
|                  | 届出書というのが、御嵩町を経由してありますので、そこで数字は把握し  |
|                  | ております。また、あくまで JR 東海と売買された地権者個人の方の財産  |
|                  | になりますので、地権者が何人いて、ということは御嵩町の方からちょっ  |
|                  | とお答えするのは難しいということで、ほぼ取得した、ということでお伝  |
|                  | えさせていただいております。ほぼ、ということで、ほとんどを取得して  |
|                  | いるということに変わりはございません。  |
| 田中参事             | ヤード工事(の発生土を搬入する計画)の件、御嵩町がいつ知ったのか   |
|                  | というところで、フォーラムが終わりまして、JR 東海からこういった話が  |
|                  | ありましたので、今回、審議会で審議していただくにあたっては重要な事  |
|                  | 項ではないか、というふうに私も感じておりますので、この場でお伝えを  |
|                  | させていただきました。  |
|                  | また、検査については、この報告があったときに、JR 東海には確認しま   |
|                  | して、先ほどお伝えさせていただきました通り、検査をするかどうかにつ  |
|                  | きましては未定だということで、そこについて答えはなく、未定だという  |
|                  | 回答でした。   |
|                  | 押山のトンネルの坑口付近、あそこの地質図を見ますと、ある時は花崗   |
|                  | 岩で色塗りされてて、またある時は美濃帯の砂岩と、こういうふうに表現  |
|                  | して、説明資料によってバラバラ。これは一体どちらを信用すればいいの  |
|                  | して、祝め貞科にようでバノバノ。これは、体とららを信用すればいいの<br>  か、ということで、もし美濃帯であれば、あそこには酸性化する恐れのあ   |
|                  |  |
| .1. 而 壬 旦        | る土があり、或いは有害金属が基準値を超える場合もあるんですよね。だ  |
| 小栗委員             | から検査をして欲しい、ということを何回か JR 東海には申し上げたんで  |
|                  | すが、どちらの地質図が本当なのか、そこをはっきりさせていただきたい  |
|                  | んです。美濃帯ならやはり検査をしていただきたい。或いはウランのガン  |
|                  | マ線の放射線強度、これもやはり調べておく必要があるんじゃないかと思  |
|                  | います。そういったことがわかればまた報告をお願いいたします。以上で  |
| <b>1</b>         | す。   |
| 三井委員             | はい。ありがとうございました。鈴木委員お願いいたします。   |
|                  | 一つ最後確認します。ヤード工事の発生土を候補地 A に搬入する計画で   |
| 鈴木委員             | 進めたい旨を聞いた、と町はおっしゃってましたけど、これいつですか。  |
|                  | 正確にお願いします。   |
| 田中参事             | 5月12日になります。  |
|                  | やはり同じ部分の指摘です。ヤード工事の発生土を候補地 A に搬入する   |
|                  | っていう、この言い方はあたかも本体工事に支障起きますよっていうよう  |
|                  | なことを、言外に入ってるように思います。昔の話でいうと、JR 東海は、  |
| <del>化加</del> 禾目 | 要対策土は出ることは分かっていても、御嵩町は随分後になって説明を受  |
| 佐賀委員             | けたはず。フォーラムが始まってからも、候補地 A 健全土の方に、要対策  |
|                  | 土の仮置をしますと言った。どんどん後からいろんな要求が来るっていう  |
|                  | のは、他の工区からも実例があります。このような、JR東海からの要求を   |
|                  | 際限なく、受け付けるおつもりですか。   |
| 田中参事             | 今、審議をしていただくにあたって、発生土置き場の関係で、情報の提   |
|                  | 供をしておかないといけない、というふうに判断してるものにつきまして  |
|                  | は、今回、すべて報告をさせていただきました。今後、審議の進む中で、  |
|                  | また JR 東海から、そういった話があるかどうか分からないですけれど   |
|                  | も、ありましたら、それは審議会の皆さんにとって必要な情報だと思いま  |
|                  | ひ、めノよしにり、て4号は角成云り自己かにこつて必安は旧報にと思いま   |

|         | すので、速やかに提供させていただきます。                        |
|---------|---|
|         | 篭橋といいます。私は、このヤード工事の進め方ですね、先日確認した            |
|         | ら、もうすでに破壊されて、何もなくなってしまってたんですけど、これ           |
|         | はすごく重要なことだと思うんですけれど、JR 東海のこの不誠実な対応に         |
|         | ついて私はすごく不信を持っているんです。それは、このヤードの工事を           |
|         | 進めるについて JR 東海は町民に説明した、これは多分、当時の環境審議         |
|         | 会と生物環境アドバイザーに説明をしたということだと思うんですけれ            |
|         | ど。ヤード工事に入る前に説明会をやっていますよね。環境審議会と生物           |
|         | 環境アドバイザーに対して説明したんですよ。ですけど、この時の環境審           |
|         | 議会と生物環境アドバイザーは、調査した人は1人もいないんですよね。           |
|         | ここのヤード工事の希少種の調査をした人が誰もいないところで説明して           |
|         | るってことです。JR 東海は、私がアドバイザーをやっていた 2019 年まで      |
| 篭橋委員    | に報告会を1度もやりませんでしたよ。やるやるって口だけで約束して、           |
|         | それで情報提供をしてくれって言われて随分協力したんですけれど、未だ           |
|         | に私に対しては報告会を一度もやらなかったです。情報提供者に何の説明           |
|         | もなく勝手に破壊をしたっていうことです。あそこにも随分希少種がたく           |
|         | さんありましたよ。それがもう今は無いですよね。みんな削ってしまって           |
|         | る。手続き上は環境審議会とアドバイザーに説明すれば良いのかもしれな           |
|         | いですけど、とても不誠実ですよ。JR 東海はそのアドバイザーの中に情報         |
|         | 提供者が誰もいないことを知っているわけですから。誰も文句を言わない           |
|         | ことを知っていて、説明会をやってるんですよ。私に聞くべきだった、情           |
|         | 報提供したんですよ。ヤードの中に(希少種は)ありますかって一言聞け           |
|         | ばよかったのに。保全するつもりは何もなかったっていうことだと思いま           |
|         | すけど、とても乱暴なやり方だと思います。以上です。                   |
| 三井委員    | ご意見ありがとうございます。                              |
|         | 審議に関わることかと思うので、手短にお尋ねしたいんですけれども、            |
| 富田委員    | 今話題になっている候補地 A にヤード工事の発生土を入れるという件です         |
|         | けれども、これ盛土の形状が変わるという理解でよろしいですか。              |
| 山田課長    | 今聞いてる JR 東海からの説明では、形状は変わらないと聞いておりま          |
| 川田硃文    | す。  |
| 富田委員    | 量が増えるのに形状が変わらないっていうのがちょっと不思議なんです            |
| 日 田 安 貝 | が、どういう理解をすればよろしいんですか。                       |
|         | (最初に聞いたときは、) そのあたり私も不思議だと思っていましたが           |
|         | が、そもそも(候補地 A へ) 40 万㎡、(候補地 B へ) 50 万㎡ (搬入する |
| 山田課長    | 計画)というのが「約」(おおよその土量)であるというところで、変わ           |
|         | らないという答えでした。                                |
|         | ちょっと、にわかには信じられないので、ご確認いただきたいのと、も            |
|         | し仮に形状が変わるとしたときに、先ほどご説明いただいた安全率の計算           |
|         | のところが、おそらく数値が変わってくるのではないかと思うんですね。           |
| 富田委員    | 数値を拝見すると、この安全率、満足している数字ぎりぎりのところが            |
|         | 所々あるようですけど、これがちょっと心配だというところで、ちょっと           |
|         | その辺りを確認していただけるとありがたいなというふうに思います。以           |
|         | 上です。  |
|         | はい。切り盛りで少し切る方が大きくなったと聞いてますので、量的な            |
| 山田課長    | ものと形状的なものを再確認しておきます。                        |
|         | 今の問題で、美佐野トンネル坑口ヤード工事からの発生土の搬入計画っ            |
| 能登委員    | て書いてあるんですが、当初の見積りよりも想定よりも多く発生土が生じ           |
|         | るというこの杜撰さ、工事をやるにあたっては多分 JR 東海も、とても慎         |
|         | 重に計画を立てていらっしゃったとは思いますが、その次に、ヤード工事           |
|         | の発生土も、候補地 A に搬入する計画で進めたい旨の意向があったと。意         |
| L       |   |

|            | 向があった時、町はどのようにお答えになりましたか。まだ答えは出てな   |
|------------|---|
|            | いということでストップしていらっしゃいますよね。でないと、フォーラ   |
|            | ムをやった意味がないんですよね。あれだけ時間をかけてフォーラムをし   |
|            | て、地域の人の命がかかっている問題ですから。このような本当に杜撰な   |
|            | 報告書を出される JR 東海に対して、今までの資料を信じてくださいって                                       |
|            | 言われても、とても「はい、そうですか」とは言えない。そして、重金属   |
|            | 等の検体検査の実施は未定。未定などという言葉を使える JR 東海の立場                                       |
|            | はよほど強いものなんでしょうか。それだけです。   |
|            | ありがとうございます。(JR東海からの)この意向があったことに対し   |
| 一业壬旦       |   |
| 三井委員       | て、町はどのような対応されたかということだけ確認できればと思いま  |
|            |   |
|            | 当然、答えを出しておりませんので、審議会の審議の参考ということで  |
| 山田課長       | ご説明させていただきましたが、審議会中に良い悪いを当然、町が JR 東                                       |
|            | 海に対して回答することは一切ありませんので、お願いします。   |
|            | 纐纈と申します。今、JR 東海の計画が杜撰だ、というようなお話があり  |
|            | ましたが、当初このヤードについては、計画では、土が足らないから、可   |
|            | 児市から持ってきますよっていう話でしたよ。それがもういらないよとい   |
|            | うこと、そして今回は余るからということで、その辺のことが曖昧な、そ   |
|            | ういう設計であったかなというふうに思います。  |
|            | - それから、重要湿地の押山川から木屋洞川のエリアに入るわけですけど  |
| <br>  纐纈委員 | し、そうした議論をしておる最中、私は、上之郷リニアトンネル残土を考   |
|            |   |
|            | える会の推薦で本日来ておりますが、盛土の危険性についても非常に懸念   |
|            | しておるわけですけども、そうした中で、そういう結論がまだ出ていない   |
|            | 段階で、一方的にヤード工事の残土をそこへ持っていきますということを   |
|            | 言われるのは、やはり実績作り、アリバイ作りに近いようなことかなとい   |
|            | うふうに思いますので、それについては、進めるんじゃなくて一時ストッ   |
|            | プと、そういうことが必要じゃないかなというふうには思います。  |
| 一ルチロ       | ありがとうございます。現在の状況に関しては、今、町としてはどのよ  |
| 三井委員       | うに対応されてるか、ご説明ください。  |
|            | 元々、ヤード工事につきましてはヤード工事の計画地内で発生する土   |
|            | は、ヤード工事内で収めて作るという計画で上がっておりまして、今でも   |
|            | そのように聞いています。その中で、今回、ヤード工事をやる中で、ヤー   |
|            | 「このように聞いていよう。この中で、う四、いって工事をいる中で、い<br>「ド内では収まらない発生土が出てくるので、それを候補地 A に持っていき |
| 田中参事       |   |
|            | たいという意向が伝えられております。御嵩町は、候補地Aも含めて計画   |
|            | は決まってはいないものですから、そういう意向をJR東海が出している   |
|            | ということを今回、皆様の方にお示ししたというところで、何かこれにつ   |
|            | いて町から分かりました、と言ったわけではないというのが現状です。  |
| 三井委員       | よろしいでしょうか。鈴木委員お願いいたします。   |
|            | この場は正直、御嵩町をいじめるためにやっているわけじゃないんです  |
|            | よね。回答(答申)を作ろうということで集まってるんですけど、回答を   |
| 鈴木委員       | 作るための向こう (JR 東海の置き場計画) の中身がどんどん動いちゃって                                     |
|            | いるのが問題だっていうことをみんな言ってるだけなんですよ。だから、   |
|            | それをどう整理しますかって、一旦ちゃんと JR 東海に説明させる機会を                                       |
|            | 設けますか。そうしないと、我々はフォーラムが終わった時の状態で審議   |
|            | をするんだと理解してたんですよ。ところが目新しい話がどんどん来ちゃ   |
|            | でするんだと理解してたんですよ。ところが自制して品がさんどん来らで<br>  って、もうこれは、御嵩町に責めても仕方ないんでね。審議をどう進めた  |
|            |   |
|            | らいいんですかっていう点で、ちょっと考えないと。いくら御嵩町におか   |
|            | しいじゃないか、と言ったところで、始まらないと思うんですけど、そこ   |
|            | は一旦、会長の方でどうするのかを含めて整理してもらった方が良いかな   |
|            | と思うのですが。  |

| 三井委員 | まず一点、皆様からの懸念事項が、今の時点から状況が変化してしまう、もしくは JR 東海が用地取得を進めていることも含めて、一旦、少なくとも審議会が終わるまで、現状をきちんとご説明いただくのにあわせ、止めていただくことを要望することでいかがでしょうか。町から JR 東海に対して、このあと変化することにより、皆様、不信感しかなくなってしまうこともお伝えいただき、今進めていらっしゃるところは、一旦ストップしていただく。そして、現状までの状況をご説明いただく、ということでよろしいでしょうか。その状態をきちんと情報共有いただいて、それからまた一つずつに関して、皆様からご質問いただき、それに対して、町との合意点が見出せるかということを考えていく会、という形で進めたいと思います。よろしいでしょうか。 |
|------|---|
| 大畑委員 | 今の話に関連して、フォーラム以降でこれだけの動きを一方的にされていることに対して、もうすでに審議会では JR 東海に対して非常に誠意がないという認識でいることを伝えていただきたい。それから、フォーラムの資料をいただいて、町と JR 東海のやりとりがよく分かったのですが、2022 年 7 月 5 日で記録が終わっているので、それ以降の資料をいただけたらありがたいなと思います。基本的な情報として知りたいなと思いますのでお願いします。  |
| 澤田係長 | 今ご紹介いただいた資料ですけれど、町とJR東海との協議のやりとり、というものだったでしょうか。こちらは、令和4年ですけれど、これまでどんな協議をしてきたんだという、町議会議員からの資料請求とかがあって、町で用意させていただいた資料です。こういった指摘も今後なるべくないように、ということでフォーラムを公開の場でやっていったという経緯がございます。その都度、基本的にオープンな場のフォーラムで協議をしてきているものですから、特にここに特出しするような情報はないとも思うのですが。  |
| 大畑委員 | まさしく先ほどの 5 月 12 日に JR 東海から聞いた話の件など、そのような情報を知っておきたいので。そんなにたくさん情報は無いのかもしれませんが、事実関係の情報をちゃんと出してもらわないと。  |
| 田中参事 | 分かりました。先ほどの 5 月 12 日の話とか、11 月 13 日にフォーラムの打ち返しということで、報告を JR 東海からもらいまして、そこで聞いておりますので、そういったものをお渡しできるようにまとめて準備しておきます。   |
| 三井委員 | 一旦確認なんですけれども、(第3回フォーラム別冊資料の)18ページのところの部分、2022年7月5日で止まっているので、それ以降、町とJR東海がやりとりをされたことがあれば、追加で記載いただき情報共有いただきたいと、例えばJR東海から皆様が今回、初めて知った事実というのも、多分そのやりとりがあるから知りえた情報だと思いますので、きちんと明記することによって、町がいつ把握して、今回出しているかということも明確になると思いますので、資料の方お願いします。よろしいでしょうか。   |
| 大畑委員 | 民有地をもう JR 東海が買ってしまったようですが、後どのような手続きをしたら、JR 東海は残土を入れられるんですか。すでに入れようと思えば可能ですか。  |
| 田中参事 | お配りさせていただきました資料、「環境アセスメント手続きにおける<br>現在の状況」の3枚目になりますが、JR 東海がヤードの土を移したいと言っている置き場Aの話も、ここでいう環境影響検討書の提出の中に入ってきます。先ほど説明させていただきましたが、御嵩町はその前の段階で、今この審議会という形でやっておりますので、今この状態で、JR 東海が自社の土地として、(発生土を)入れる、何かするというのは、この検討書   |

|          | おもおれる マスカンしょしかい   しょう  |
|----------|--|
|          | がまず始まってこないとされない、という状況です。   |
| 三井委員     | 今の状態では、この土地に何かアクションを起こすということはできな                                     |
| - 1 /2 - | いという理解でよろしいですか。  |
| 田中参事     | そういう認識です。  |
|          | それでは、まだご意見等あると思うんですけど、順番にこの後、それぞ                                     |
|          | れ一言ずつご発言いただこうと思います。並び順でまず梅内委員の方から                                    |
|          | 順番に先ほどご発言いただいた方も、発生土置き場についての、各委員の                                    |
|          | 皆様からのご意見をお願いします。時間にも限りがございますので、13人                                   |
| 三井委員     | おります、1人10分以内でということで、お願いできればと思います。事                                   |
|          | 務局の方が 10 分経過、きっちりではなくても構わないんですけれども、                                  |
|          | あまりにも超過する時にはチャイムの方お願いします。では梅内委員から                                    |
|          | お願いいたします。今の見識でも構いません。よろしくお願いいたしま                                     |
|          | す。   |
| 梅山禾昌     | 梅内と申します。いろいろ調査をして工事の進め方などをしっかり計画                                     |
| 梅内委員     | してから進めてもらいたいと私は思っています。   |
| 三井委員     | ありがとうございます。続きまして大畑委員、お願いいたします。                                       |
|          | 私からは、希少鳥類のサシバとミゾゴイについてお話しさせていただき                                     |
|          | ます。  |
|          | - 配布資料は、日本野鳥の会が、御嵩町含めて、関係機関に対して提出し                                   |
|          | た要望書です。今までは自然環境の問題としては重要湿地ですとか、ハナ                                    |
|          | ノキ中心ですが、サシバ・ミゾゴイという非常に希少な鳥が生息してい                                     |
|          | る、繁殖しているということで要望書を出しました。サシバといっても、                                    |
|          | なかなかご存知ない委員の方もいらっしゃるかなと思ったのでサシバとミ                                    |
|          | ゾゴイの小冊子もお配りしました。私のサシバとミゾゴイの関わりです                                     |
|          | が、豊田市自然観察の森で20年前からサシバの住める森づくりという事                                    |
|          | 業をしています。サシバの生態調査を大学の先生らと共同研究してきたの                                    |
|          | と、現在もサシバの餌資源を維持、復元しようということで、休耕田に水                                    |
|          | を張って、餌であるカエル類の産卵環境づくりをしています。カエルが増                                    |
|          | えればヘビが増えるということです。2010年ぐらいからは、トヨタ自動車                                  |
|          | が愛知県の豊田市と岡崎市の境で行う新研究開発施設建設事業に関わり、                                    |
|          | 現在は環境監視委員をしています。お配りしたサシバの冊子、ミゾゴイの                                    |
|          | 冊子、今日は時間がないので説明しませんが、これはトヨタ自動車から提                                    |
| 大畑委員     | 供いただきました。この事業でもミゾゴイとサシバの生息が確認され、特                                    |
| 八州安貝     | にミゾゴイの生息が見つかって、その保全が大きな課題となりました。世                                    |
|          | 界的な希少種なもんですから、いろいろ私たち野鳥の会も含めて議論をし                                    |
|          | てきた中で、大幅に計画も縮小し現在は工事が進んでいます。そういう中                                    |
|          | で、調査したことを含めて、普及教育用に冊子が作られました。この冊子                                    |
|          | は、トヨタ自動車のホームページにも出ているので、傍聴者の方も見られ                                    |
|          | は、ドヨグ日動車のホームページにも出ているので、傍聴有の方も兄られます。                                 |
|          | ょぅ。<br>  サシバは、2006 年に、非常に数が減ってきて国の絶滅危惧Ⅱ類に選定さ                         |
|          | カランパは、2000年に、非常に数が減りできて国の紀滅危険Ⅱ類に歴史されました個体数の減少が大変心配されています。今もそのままの状況変は |
|          | 変わっていません。JR 東海は、保全対象種としていますが、保全策は営巣                                  |
|          |  |
|          | 木を外すということだけです。サシバは、アカマツとかコナラとか、いろしたオのより、単な作ります、過去の学覚すずったよこえだけ小し切したよ  |
|          | んな木の上に巣を作ります。過去の営巣木だったところだけ少し外したと                                    |
|          | いうものです。基本的にあのエリアのどこでも巣を作る可能性があるので、過去の党党大な外上でも保全等にはなりませた。子宮地での共気があ    |
|          | で、過去の営巣木を外しても保全策にはなりません。予定地でのサシバや                                    |
|          | ミゾゴイの調査は、篭橋委員を中心に地元の日本野鳥の会の会員が行って                                    |
|          | います。能登委員も協力いただいています。私も何度か調査に入りました。サンバは20がい租席。たることはいますが、ましまり思いの息では、   |
|          | た。サシバは2つがい程度、あそこにはいますが、もともと里山の鳥では                                    |
|          | あるんですけど、非常に警戒心も強くて、調査なんかで入る時もかなり気                                    |

をつけないと、放棄してしまうことはよくあります。雛がいるとその年は 何とか育つんですけど、翌年は場所を変えたりするので、非常に警戒心も 強い。今年はヤード近くのつがいは営巣して雛がかえりましたが、もう一 つの方は、繁殖に失敗しているようなんです。これも原因がはっきりしま せんけど、人が繁殖期に調査とか含めてですけど、出入りするだけでも、 営巣をやめてしまう可能性も十分ある。長年サシバを見ていて、ここでの 状況を考えた場合には、これだけの残土計画、関係車両の行き来、人の出 入り含めて、サシバが営巣をやめてしまう可能性が高いと思います。サシ バは、100haぐらいを行動圏とし生態系の頂点に立つ生き物なので豊か な餌資源、自然環境が無いと生息できません。サシバは奄美大島以南から フィリピンまで渡り越冬します。私もフィリピンに越冬の様子を見に行き ました。サシバは国際的に注目されていて繁殖地、中継地、越冬地の関係 者が集まって国際サシバサミットを各国で開いています。 ミゾゴイに関しては IUCN と略していますが、国際自然保護連合が作成 する世界のレッドリストの絶滅危惧種に入っているサギの仲間です。ミゾ ゴイは非常に数が少なくて、少し前の推定数は、世界で1000羽ぐらいと されていました。このミゾゴイは、日本でしか繁殖をしない鳥で冬場はフ ィリピンとか東南アジアに渡っていくとされています。4月に渡ってき て、夕方に「ボー、ボー」という声で鳴くのですけれど、非常に鳴く回数 も少なく、個体にもよりますけれど、5月の連休ごろに鳴いて、後はほと んど鳴かず見つけることが難しい鳥です。確認が大変難しいんですが、篭 橋委員らの調査で、巣や姿の確認等もあり繁殖しています。枝の先に枯れ 枝を組んで作るので、非常に特徴的です。この巣も何ヶ所も見つかってい て、明らかにここで繁殖しています。ミゾゴイは、水辺や湿った所にすむ サワガニとかミミズなどが主な餌です。暗い林が好きです。ハナノキは水 辺や湿地にある植物ですけど、そういった環境があってこそミゾゴイも生 息するのだと思います。 これらは御嵩町の町民にとっても非常に宝物ですし、ハナノキだけでな く鳥類の観点からも非常に貴重な一帯であると思います。 IR 東海には、8月4日に要望書を持って直接話をしてきました。ミゾゴ イに関してはそもそも保全対象種にすらしていないので、ぜひ対象種にし て欲しいという話をしてきたところです。繰り返しになりますが、今の計 画がそのまま実行された場合には、サシバ、ミゾゴイなどの希少鳥類がい なくなってしまう可能性が非常に高い、というふうに認識をしていて、日 本野鳥の会としても要望書を出したという状況です。以上です。 三井委員 ありがとうございました。続きまして、岡本委員お願いいたします。 岡本です。よろしくお願いします。先ほどの話でですね、情報共有とい うことなんですけども、ちょっと細かいですけども、今日配布された様々 岡本委員 な回答ですね。これは一応受けとめた、というふうにするわけでしょう か。 今のことに関しては回答いただいてもいいですか。この JR 東海からの 三井委員 回答は受けとめたという、回答いただいた、ということで。これに対して 何か対応をということではない、という理解でよろしいですか。 確認させてください。受けとめた、というのは。 田中参事 つまり内容についての可否、反対・賛成とかそういうことはともかく、 これはこういう回答があったという情報は共有する、というのがさっきの 岡本委員 現状でIR東海の説明で、中止というお話もありましたけど。現状という のは、今日のこの時点でということですか。 今日の審議会に臨むにあたっての現状です。 JR 東海から回答があったも 田中参事 のが、審議会の皆さんに今日お伝えしてますけれども、前もってホームペ

ージにも載せて、町民の皆様向けにも、こういう報告ありました、という ふうに載せてある状態ということです。

わかりました。で、この中で非常におかしいと思うのが、まず植物です

けども、前のフォーラムで報告されていたものにこれ付加されているわけ ですが、今日、実は指摘しようと思ってたんですが、今頃これが出てくる とかですね、それから湧水湿地についての説明ですけれども、候補地が尾 根筋だから影響はないと、他のところに水枯れ等の影響はない、という説 明があったかと思うんですけども。今日の説明は、また違う説明なんです が、根拠・論拠になってるのが、JR東海の評価書だったと思いますが、こ れって私たちは、ああそうですか、と理解するしかないということになり ますよね。つまり、客観的な論拠はないんじゃないですか。だからそこら 辺ちょっと説明が欲しいと思います。地下水の動きっていうのは、まず誰 にもわからないんじゃないですかね。こういう説明をされて、これで納得 しろというのはちょっと理解できません。それでですね、予定の資料、配 布していただいてますので、それに従って、意見を述べさせていただきま す。時間がありませんので、所々飛びますのでご了承ください。まず、御 嵩町は環境の町です。次のページの写真をご覧いただくと、御嵩町史の現 代の巻を載せたわけなんですが、この巻全体の約45%が環境関連に費やさ れています。90年代から2000年、2000年代初めまでですね、小和沢に計 画された巨大産廃処理施設の計画の中止をめぐって、町も町民も大変な苦 難を経験してきたわけですね。住民投票で圧倒的多数で町民は計画中止を 選びました。金より命の選択というふうに、環境基本条例の前文に書いて あります。木曽川の水を一滴も飲まない御嵩が木曽川と、下流域を守っ た、ともいわれています。このリニア発生土置き場計画が、このような歴 史的経験を持った御嵩町に本当にふさわしいのでしょうか。これをよく考 えていただきたいと思います。住民投票の結果を受けて制定されたのが、 御嵩町環境基本条例、それから御嵩町希少野生生物保護条例、この二つ。 それから、レッドデータブック。この三つがですね、住民投票の結果、生 み出された金字塔のような存在になっているということで、この町の環境 基本条例、希少野生生物保護条例は、町政、或いはまちづくりの基本理念 となるべきものなんですね。それによって御嵩町が環境の町であることを 規定しています。この計画でですね、美佐野湿地を残土置き場にするとい うのはですね、発生土を埋め立てる、こういう行為によって、未来永劫残 る湿地、貴重な財産ですが、これをみずから失おうとすることになりま す。しかも残土の持ち出しは他の市のように可能なわけです。その処分地 が美佐野の重要湿地である必然性は何もないと思います。環境の町御嵩で 育つ、或いは育ったこれからの世代に対して、これからの世代のために、 条例に照らしてこの計画の回避を求めたいと思います。大切な自然を失う ことが本当に今、我々がすべきことなんでしょうか。それから、日本は生 物多様性条約、それからラムサール条約の締約国です。この見地からも、 計画の回避が求められます。それから計画の安全面の問題については、多 くの委員の方々と意見は共通すると思います。いくつかあるわけなんです けども、御嵩町の歴史でも比類がないような、大規模な土地の改変を伴う 計画なんですが、フォーラムで十分な説明だったとは思いません。住民の 皆さんの理解も得られていないという現状だと思います。それから掘削 土、盛土、こういった問題も何ら懸念は解消されていません。掘削土の分 析についてはですね、サンプリング方法が非常に恣意的だという印象が強 いです。それから、水ですけれども、飲料水、農業用水、それから下流

岡本委員

域、非常に広範囲にわたる影響なども懸念されるわけですが、地元の人たち、町民の皆さん、不安は解消されていないと思います。美佐野のハナノキ湿地群、これは重要湿地の選定を受けているわけですが、先ほども追加

の回答がJR東海からありましたけども、候補地で確認重要生物として、 前のフォーラムでは、動物 18 種、ハナノキを含む植物 3 種が報告されて いますけれども、実際には重要種は、他にも複数あるということですね、 今日ちょろちょろっと回答が出てきたんですが、かなり時間が経っている んですが、非常に不信感を感じますね。どういう調査をやったんですか ね。それから、富田先生にもお聞きしたいことですが、移植による保全の 方針というのを JR 東海が言っておりますけれども、学術的に確立されて いない、とされています。それから、ハナノキについていいますと、今、 植生しているハナノキだけではなく、候補地の外から、或いは候補地内の 成木から飛散する実生、両方の繁殖可能性を失わせるということが考えら れます。ですから、候補地の成木数だけの問題ではない、ということです ね。非常に恐れるのは、このハナノキ総体を衰退に向かわせる恐れがある んではないかということです。それから、さっきの追加回答で湧水湿地の ことがあったんですが、地下水の状況というのは、JR東海でもなかなか解 明できないと思いますけども、私たちは全くわからないわけですね。そう いうことで、湧水湿地というのは守る必要があると思いますけれども。当 然ながら、その候補地部分だけで湧水湿地が、自存しているわけではあり ませんね。広いエリアで雨水が地下に浸透されて、一帯を潤しているとい うことです。残土処分しますと、直接的、間接的に多くの生物種の生存を 不可能にするわけですけれども、その生態系の基盤が、湧水湿地ですか ら、この湧水湿地も周辺を含めて破壊する懸念があるということです。 こで、御嵩町の希少野生生物保護条例を見ておきたいと思うんですけれど も、非常にユニークで斬新な内容になっています。第1の要点は、この第 - 条の目的です。環境基本条例で目指す環境を実現するために、町内に生 息する野生生物の生態系の保存が重要な要素であることから、町事業者及 び町民が一体となって希少な野生生物の多様性の確保を図る、こういうふ うに目的が謳われています。それから第2の要点は、この希少野生生物の 定義ですけれども、6ページ目をご覧ください。これは町の資料を転用し たのですけれども、平成17年12月に希少野生生物保護条例案ができた後 に、私(御嵩町環境審議会会長として)各地区公聴会で回ったのですけれ ども、その時の資料です。国、県の絶滅危惧種の他に、町のレッドデータ ブック掲載の希少種が、この希少野生生物の中に加えられている、これが 非常に大きな特徴です。それから第3の要点は、この希少野生生物の保護 区域、それから立ち入り制限区域の設定が規定されている点です。こうい うふうに希少野生生物保護条例は目的、それから希少野生生物の定義、そ れから保護区域設定、こういう三つの大きな特徴を持っておりまして、非 常に当時としても、今もそうだと思いますけれども、斬新な内容になって います。希少野生生物保護条例の運営と、それから今回のこの計画との整 合性などについて、少し申し上げると、当然、保護区域を設定する場合に は、保護区域というのは、民地が多くあることになります。そういう意味 で当然、町としては、合意形成に努めなければいけないということになり ます。一方で、今回のように重要湿地のような選定を受けた場合にはです ね、当然、条例の理念から、積極的に協力する姿勢が求められるわけです けれども、現実はどうだったかということを考えますと、保護区域を設定 したという話は一切聞いておりません。今回の重要湿地の選定については ですね、非常に消極的な姿勢で対応したということになるわけですけれど も、これは希少野生生物保護条例の理念、精神からかなり外れているとい うふうに思わざるをえません。特に、町民への重要湿地選定の情報提供 が、異常に遅れたという点は、環境基本条例の規定からも大きく逸脱して いまして問題だと思います。今すでに重要湿地になってるわけですから、 この後の対応をどうするかということも、しっかり対応する必要があると

思います。これはもちろんさっきの保護区を設定するだけではなく、他に も方法はあると思いますけれども、今の条例から外れたような状態を修正 しなければいけないというふうに思います。この置き場計画を回避しなか った場合の環境二条例との整合、或いは不整合については、町の責務、こ れは各条項に町の責務が謳われていますので、その関連条項の責務、それ から、条例制定者、条例全体を運営遂行する主体としての責務、これもあ りますので、こういった責務が問われる、ということになると思います。 こういうこと言うと、罰則規定がないから、責務を遂行しなくても良いの ではないか、という話が必ず出てくるのですけれども、法律の専門家の 方々が言われるように、罰則規定がないというのは、責務を遂行しなくて よいということではありません。責務は当然あるということですね。この 重要湿地の今後ですけれども、保全と整備を推進する。それから、エコツ アー訪問地を志向するということが、環境の町としての一つのビジョンの 達成だというふうに考えています。あと最後、この重要湿地を OECM に、 町として取り組んだらどうかというふうに思います。この10月にアライ アンスの自然共生サイトの第1弾の発表がありました。その認定を受けた のが122ヶ所、何とそこに岐阜県が3ヶ所、認定されています。そういう 状況なので、これは町だけでは駄目かと思いますが、町民と協働でです ね、この重要湿地を発展的に保全していきたいというふうに考えます。以 上です。

#### 三井委員

それでは続きまして、小栗委員お願いします。

小栗委員

今、岡本委員が環境条例のことを言われましたが、私の思いも全く同 じ。御嵩町の環境基本条例の冒頭に、人間はこの生活の利便性を求める余 りに、取り返しのつかないようなことをしてはならないと、子供たちに豊 かな自然を残して引き継いでいきたい、そういう理念が書いてあります。 それを読んだときに私は、今言われた野生保護区域、希少種保護区域です ね、これをぜひ御嵩町に木屋洞川と押山川の間に挟まれた区域、それを設 定していただくことを検討していただきたいと思います。先ほど富田先生 から、候補地 A のところにヤードの土を持っていくと、これをやったら最 小安全率が変わってくるんじゃないかと、常時の基準と、地震時の基準が 書いてありましたけれども、非常に最低ラインのところに近い数字ですよ ね。あんなことで我々は安心できるんだろうかと。特に候補地Aの下に は、私ども次月という自治会の住民が真下に住んでおりますので、また木 屋洞川の下には美佐野の方が何軒か住んでおられます。こういった人たち に脅威を与えるようなことをしてはならんと思うんです。ぜひ、JR 東海の 残土置き場計画は、ゼロベースに戻ったときに、ぜひ地元の要望等を受け 入れていただくようにお願いしたいと思います。今日、町からの説明され た資料の中で、分からないことがあるのですが、一つはウランの放射線 量、これを測った資料があるんですけども、あそこは地図上のどこに当た るのか、①~④までが、大きなマクロな図ではわからないです。今、私た ちが問題にしてるのは美佐野工区なんですよ。美佐野工区のウラン線量を 測ってほしい。わずか4点ばかりというのは、日吉工区から美佐野区まで 全部含めて、たったの4点なのか。そういうふうに不思議に思わざるをえ ない。だから、この4点は一体どこを測っているのか。以前、春日井のデ 一タを持ってきて、我々に説明しようとしておられましたけども、そんな ことは我々聞いてなかったんです。我々に関係のあるデータで示して欲し いということ。それをぜひ JR 東海にきちんと伝えていただきたいと思い ます。それから今、岡本委員からも話ありましたけども、木屋洞川と押山 川の間、あそこの希少種っていうのは、植物だけでも30種ぐらいあった と思います。それがどういう基準で、たった4種類しか保護対象種にしな

|            | いのか、これが不思議でならないです。こういうことを何回も我々は聞い      |
|------------|--|
|            | てるから不信感が募ってくる。そういうことで、JR 東海にはもう少し我々    |
|            | に即した資料をわかりやすく作っていただきたい。美佐野工区を聞いてる      |
|            | んだから、美佐野工区のことを説明していただきたい。そういった気配り      |
|            | を JR 東海にお願いしたいと思います。とにかく誠意をもって、きちんと    |
|            | 我々にわかるような説明資料を提供していただきたいということをお願い      |
|            | して、私はこれで終わろうと思います。                     |
|            | どうもありがとうございました。一つ質問ですけど、先ほどのウランの       |
|            | 4ヶ所というのは、御嵩町から JR への確認事項に対する回答というもの    |
| 三井委員       | の、2ページ目にあるところの4ヶ所というのが、この地図では足りない      |
| ,,,,,,     | という意味、さらに特定したものを細かく出してくださいというところで      |
|            | よろしいですか。                               |
|            | 美佐野工区はどこを測ったのかということを知りたいんです。それとも       |
|            | う一つ、次月のデータが2カ所、出てるんですが、次月のどこのポイント      |
| <br>  小栗委員 | をボーリングして、ウラン線量を図られたんですかね。これもルートを外      |
| 小木安貝       | れたようなところのデータを公表していただいてもちょっと困りますよ       |
|            |  |
|            | ね。以上です。                                |
|            | はい。ありがとうございます。今すぐにご回答が難しいと思いますが、       |
|            | 先ほどの4ヶ所に関してもう少し特定した場所を提示いただけるように JR    |
| 三井委員       | 東海にお願いしていただきたいということと、次月の箇所も、もう少し場      |
|            | 所の特定を皆様がわかるような形で提示いただきたいというところだけ追      |
|            | 加で JR 東海に要求いただければと思います。続きまして、篭橋委員お願    |
|            | いいたします。                                |
|            | 置き場計画に対する意見を 10 分以内で述べよ、という宿題をいただき     |
|            | ましたので、私は一言で言いますと、美佐野残土処分場予定地は、多様性      |
|            | に富んだ御嵩町のホットスポットである貴重な湿地帯であり、トンネル残      |
|            | 土で埋めるべきではないと考えています。添付資料 A として、平成 27 年  |
|            | 12月22日、JR 東海に出そうとして受け取っていただけなかった要望書を   |
|            | 添付しました。要望事項は、美佐野地区は候補地として不適切な地域であ      |
|            | るので、候補地から除外して欲しいという要望です。それから添付資料B      |
|            | として、同じく平成27年11月23日、環境省の国内希少野生動植物種の     |
|            | 選定に関する提案書というものを環境省の希少種保全推進室長にあてて提      |
|            |  |
|            | 出しています。これは、ハナノキを環境省の指定種に指定して、そしてハ      |
|            | ナノキの自生地を破壊から守りたいというそういう意味合いで提出したも      |
|            | のです。結局、ハナノキは 2000 本もある、ということで不採用になりま   |
| 篭橋委員       | したが、ハナノキの自生地っていうのは本当にこの岐阜県を中心として、      |
|            | もう長野県と愛知県のほんの一部にしかないものですから、そして、生育      |
|            | 地が谷間なんですね。処分場の最適地なので、どんどんつぶされていって      |
|            | る、残土処分場になっていってるという現状がありますので、指定して欲      |
|            | しかったんです。添付資料についての補足をいたしますと、先ほどからお      |
|            | 話に出ています平成14年御嵩町環境基本条例で、町の責務として、野生      |
|            | 生物の種の保存、生物多様性の確保を謳っています。私はこのレッドデー      |
|            | タブックの策定委員として、2005年、2007年、2013年の植物と鳥類を担 |
|            | 当しました。2002年の4月22日、美佐野地区に初めて調査員4名で、入    |
|            | った時に、御嵩にまだこんな自然が残っていたのか、美佐野は御嵩に残さ      |
|            | れた最後の秘境ではないか、という認識を持ったの覚えています。その       |
|            | 後、平成18年、御嵩町希少野生生物保護条例、それに基づいて生物環境      |
|            | アドバイザー、それから希少野生生物保護監視員を務めました。アドバイ      |
|            | ザーは、条例に基づいて、町内で計画されている開発計画について、現地      |
|            |  |
|            | ┃調査を行って、2名以上で意見書を提出するというのが役割でした。例え     |

ば御嵩町の瓦礫処分場、それから各民間公共残土処分場、それから北山に おける舗装工事、吹きつけ工事、可児川の河川改修、また、各ため池の耐 震工事などいろいろな計画について意見書を書いて参りました。しかし、 美佐野残士処分場計画地では、アドバイザーの意見書は求められたことは ありません。ないまま進められたんです。また希少野生生物保護監視員 は、希少種の盗掘、伐採、捕獲等の行為に対し、過料を科す権限が与えら れていました。この希少種の伐採、誰に罰金を求めればいいんでしょう か。JR 東海でしょうか。御嵩町でしょうか。条例には希少野生生物、植物 4種、鳥3種、魚類1種、昆虫1種が定められています。これについて JR 東海は何一つ配慮していません。美佐野地域は希少種の宝庫で、植物だけ でも、レッドデータブック掲載種、国 10 種、県 18 種、御嵩町 21 種、加 茂まで広げると13種、全体で30種の希少種があるんです。東海地方の固 有種が6種もある湿地帯であり、氷河期の遺存種で生きた化石といわれる 植物が多いんです。中でも、ハナノキは、御嵩町全体250本の3分の1、 シデコブシは町全体の3分の1以上、ミカワバイケイソウも町全体の5分 の1が集中して分布しています。こういったところは、御嵩町の中では美 佐野以外にないわけです。これに対して、2015年、議会の一般質問で、質 問された議員がいらっしゃいました。その答えは、リニア残士受け入れ、 美佐野の町有地周辺の貴重な自然を町は把握していると。そして、古田知 事に対して、希少動植物の対策を、との意見書を提出しましたというふう に答弁されているんです。御嵩町も県も JR 東海も美佐野の貴重な自然を 把握しているというのに、なぜ残土処分場は進められていくんでしょう か。2008年、国会で生物多様性基本法が成立し、事業者にも、立案段階か ら生物多様性に配慮を求められるようになりました。都道府県レベルでも 基本計画を定めることが求められて、岐阜県でも2011年7月、生物多様 性岐阜戦略が策定されました。私はこの2011年から12年にかけてこの生 物多様性岐阜戦略を清流の国岐阜がどのように保全しようとしているかを PR する仕事をしていました、1年間。しかし、昨年開催されたフォーラム でJR東海は、御嵩町から希少種がなくなっても、近隣市町村にあるもの は保全しないと説明されました。耳を疑うお言葉でした。1992年ブラジ ル、リオで行われた地球サミットで締結された生物多様性条約、2010年に は愛知県名古屋市で COP10 が開催されました。2020 年は、生物多様性の世 界目標である、「愛知目標」の目標年であり、「国連生物多様性の10 年」の最終年でした。熱田区の白鳥会場でプレイベントが行われました。 その会場のマメナシ保全のブースに私は参加していましたが、大村愛知県 知事が、回ってみえて、申し訳なかったね、と声をかけられたのです。大 村知事は県の改修工事で、一本のマメナシが誤って伐採されたことを知っ て、そのようにおっしゃられたことに、一同驚きました。ハナノキは愛知 **県の県木です。美佐野が、もし愛知県だったら、埋め立てられないのでは** ないでしょうか。国策であるリニア事業であるなら、罰則規定のあるなし にかかわらず、法を順守し、国際的に批判を受けるような自然破壊を行っ てはならないと思います。以上です。 三井委員 ありがとうございました。では10分休憩を入れさせていただきます。 (休憩後、再開) それでは、再開させていただきます。続きまして纐纈委員、お願いいた 三井委員 します。 私から資料として3種類お手元にお配りしております。令和5年度決議 という、リニア考える会が令和5年5月27日の総会で決議したものであ 纐纈委員 りますが、これに沿って説明します。これを朗読するわけにいきませんの で、後程お目通しをいただきたいと思います。この決議を補足しながら説

明を進めたいと思います。まず、中程の1というところで危険な残土の持 ち込み反対ということをここに記述してありますが、要対策十処分場につ いて、ということでございますが、JR東海は未来永劫にわたり、遮水シー トで管理しなければならないものを可児川の上流で、しかも山頂付近に処 分する合理的な理由が説明できていないということ。2番目、遮水シート 封じ込め工法についてでありますが、遮水シートで封じ込めるものが永久 に変化しないということであれば、遮水シートの耐用年数は未来永劫、持 たなければいけない。つまり、敷設した時の基準を下回ってはならないと いうことになりますので、そういうことからすると、今回の遮水シートは 科学的根拠を持たない、ということになります。そして、工法につきまし ては、工事完了後に遮水シートに破損等があった場合、場所の特定ができ ないことから補修ができないわけですね。そうしますと、シートを一旦敷 設したら、二度と手を加えることができない工法だということがいえるわ けであります。三つ目でございますが、まちづくりの視点から、人口、少 子化、農業政策上からいいましてもマイナスとなりまして、まさに未来永 劫にわたり、御嵩町は負の遺産を抱えるということになります。以上によ りまして、メリットがない上にリスクが余りにも大きいということから、 危険な残土である要対策土の持ち込みに反対の立場である、ということで あります。そして健全土について言いますと、健全土と要対策土の分別が 現実にできるか等々の理由によりまして、健全土については、危険な残土 であれば、持ち込みに反対する立場でございます。2番目に、次世代によ りよい環境残すというところの、(1)の美佐野ハナノキ湿地群でござい ますけれども、これについては、先生方お見えですので簡単に申し上げま すと、お手元の資料として「生物多様性岐阜戦略の構築」を配布してござ いますが、これは計画期間が平成23年から令和3年までの計画でござい まして、注目すべきは、10年後の目指すべき姿として、「生物の移植、放 |逐、放流等を安易に行ってはならないことが、県民に浸透してる| として おります。そうしますと、JR東海の保全計画の「移植」というのが、もう 10年前の保全方法でありまして、現在は、遺伝子レベルの保全方法でなけ ればならない、こういうことになろうかと思います。次に資料「環境影響 評価方法書について、岐阜県知事の意見及び事業者の見解」というところ の知事意見のナンバー1に、「重要湿地は回避するように慎重に検討する こと」とされておりまして、知事は、重要湿地は回避せよと、こういうふ うに私ども読み取るわけでございます。様々なことから総括いたします と、重要湿地は保全すべきものという立場でございます。次に、(2)の COP15 における 30by30 などの保全合意の遵守ということでございます。先 ほども篭橋委員から COP10 の話がありましたが、2010 年の愛知目標でござ いますが、愛知目標では2020年までに、陸域の17%、海域の10%を目標 としておりまして、現目標値のいずれもが30%になっていることから、国 際社会は確実に生物多様性の損失を止め、人と自然との結びつきを取り戻 す方向性であるということがいえるかと思います。次に、JR に対しては、 やはり愛知環境賞の最高賞を受賞されていることなどから、ぜひ環境保全 に努めていただきたいということと、様々な法律に事業者の責務が規定さ れておりますので、それに基づいて、協力または環境保全を促進していた だくことをお願いし、また求めていきたいと考えております。そして3番 目に、盛土の危険性について、ということですが、防災上からこの地域と いうのは、御嵩町内で災害が起こりやすい場所の一つでございます。資料 に書いてあることを二つほど補足しますと、真砂土は、花崗岩が風化した ものなんですが、「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」で指定さ れる特殊土壌でございまして、普通土とは異なる性質を持つというもので ございます。二つ目が、国道21号の美佐野から次月自治会、つまり美佐

野から次月峠の行政界の信号がございますが、そこまでの区間は連続降雨 量100ミリで通行止めになるというような雨に非常に弱い地域であるとい うことがいえるかと思います。この地域の被災履歴をみてみますと、平成 23 年 9 月 20 日の台風 15 号により国道 21 号が 3 ヶ所で被害が発生してお り、1ヶ所は道路崩壊、そして2ヶ所が斜面崩壊でございます。斜面崩壊 の1ヶ所でドライバー1名が亡くなられておるということでございまし て、注目すべきは、その斜面崩壊が起こったところが、候補地 A 健全土の 直下の民家に隣接したところがですね、土砂崩壊で亡くなられた場所とい うことでありますし、もう少し時を遡りますと、民家に隣接したところ に、名鉄系の「松泉閣」という料理旅館がありましたが、そこも十砂崩れ で被災したというようなことが過去にございます。道路崩壊の発生メカニ ズムが国交省の次月地区災害調査検討委員会第2回議事録にございます。 三つございます。まとめますと、継続的な点検では異常は認められない、 水路の排水施設も正常に機能している。「イ」として、盛り土は、真砂土 を主体として築造されていた。「ウ」として、道路の盛土は谷を横断する よう築造された、谷埋め盛土であった。というような結果が出ておるとこ ろでございまして、私どもリニアトンネル残土を考えて考える会といたし ましては、盛土が崩れないという確証がなければ、断じて容認できない、 こういう立場でございます。そして最後に、町民の懸念につきましてご説 明をしておきたいと思いますが、一つとして、リニア残土について、産廃 の時のように、県の方針に従わないと補助金がつかない、補助金が少なく なる、というような心配の声もお聞きしますが、生物多様性につきまして は、先ほどの岐阜戦略にもありますように、全く方向性は同じ方向でござ いますので、そういうものには当たらないというふうに思います。また、 残土につきましては、期成同盟会で知事が言っておられますように、やは りそれぞれの市町には様々な課題があると。そこで、首長は、みずから考 えて決定し、それを町民・市民に丁寧に説明し、理解を得ることが、関係 する期成同盟会の会員の役目であると、その趣旨を令和3年7月だったと 思いますが、期成同盟会の総会で、知事はおっしゃられました。まさにそ の通りだというふうに思います。次に、重要湿地についてであります。重 要湿地について、今まで何もいわずに、急にハナノキだ、そして重要湿地 だ、と言い出したが、それで良いのか、というご指摘もいただくわけでご ざいますが、理由として二つあるかというふうに思います。町は、環境に 関する様々な情報が入ってくる立場でございます。しかしながら、それら の情報を町民に提供してこなかった、例えば6年間重要湿地を知らせるこ とがなかった、というようなことでございます。また、組織としての認 識、熱意が欠けていたんじゃないかと、こういう思いはするわけでござい ます。そして、もう一つは、リニア問題というのは、上之郷地区の問題と 考えて、当事者意識が低い。そのため、フォーラムや勉強会に出席して、 知る機会を得てない人がいる。そういう人の発言だろうというふうに思う わけであります。そこで私どもリニアトンネル残土を考える会は、やはり 知っていただくのが重要だということで、上之郷の宿地区の高齢者の方か ら説明して欲しい、というような話もございまして、ここにおられる小栗 委員から詳細に説明をしていただいたわけでありますが、その後、私の方 から植物だ、鳥類だ、と言うと、ちょっと変わってるんじゃないの、とい うようなご指摘もあろうかと思いますが、どうでしたでしょうか、という ことをお聞きしましたところ、やはりそういう気持ちはあったけど、今日 皆さん方の説明を聞いてよく分かった、今後については、微力であるが、 口コミで、やはり美佐野の重要湿地は重要だ、ということを皆さんに説明 していく、というような言葉をいただきました。町におきましても、情報 公開とか説明責任を欠くことのないようにぜひとも町民に、正しい知識に

からやっぱり、リスクを過小評価しないで最悪のことを考えて検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

### 三井委員

ありがとうございます。続きまして鈴木委員お願いいたします。

論点を四つに整理しました。論点 1、審議にあたっての前提条件、何を審議するのか。今までいろいろやってきてますけど、現在の JR 東海からの残土置き場計画について審議をするんだ、という前提でいくのかなと。そして何を答申するのか。基本的には、置くことお願いしたい、と言ってるわけですから、イエスかノーかということがまず一義的な回答だと思います。その中間、20%受け入れるとか80%受け入れる、その辺は基本的にどうなのかなと、これは皆さんと意見交換する中でやっていけばいいと思うんですけど。基本的にはお願いされてるので、それは駄目ですと言うのか、それはいいですと言うのか、というふうに私は思ってます。

論点の2、JR東海の申し出の背景。リニア中央新幹線は、国家的事業なんですけど、事業主体はあくまでもJR東海という1民間企業なんですね。民間企業というのは、経済合理性を第1優先にしますから、決して国ではない、行政ではないということなんです。何でここに残土を置きたいのか、先ほど他の方もおっしゃってましたけど、環境負荷を考えて置かせて欲しい、ということなんですけど、その根拠は残念ながら示されていません。それから一番大事な事なのですけど、ここに残土を置かないとトンネル工事ができないのでは、と思ってる方がお見えになるのですけど、あくまでトンネル工事から出た残土の処理の話なんです。トンネル工事への影響はほとんどないです。ここに置こうが置くまいが、工事そのものには影響はないです。何が違うかっていうと、外に持ってくとお金がかかるということですよね。近くで置けば安上がりということです。それで、御嵩町だけじゃなくて、隣、瑞浪、可児、多治見とずっとリニアが続いてるわけなんですけど、他はどうなってるのか、というのを簡単に触れます。資料左上に「リニア瑞浪市日吉工区」という資料ですが、要対策土をどうしてるかというと、主に三河湾の明海地区、これ豊橋にあるんですが、そこに持っていって、埋め立ててます。そこで海面埋め立てをして、将来は車を置く場所ができるようです。そこへ持っていってます。健全十はどうし

鈴木委員

てるかというと、主に三河湾の明海地区、これ豊橋にあるんですが、そこ に持っていって、埋め立ててます。そこで海面埋め立てをして、将来は車 を置く場所ができるようです。そこへ持っていってます。健全土はどうし てるかというと、工区から、やや北に上がった民間の処分場です。そこに 持っていってます。民間の処分場ですから、アセスは要りません。民間の 会社が、ここを処分場にします、ということで許可を得てますので、JR 東 海はそこへ持っていってると。基本的には当然、置かせてもらうので、お 金をつけて置いているということです。裏面ですが、三河湾に埋めてると いうのは、大分前に、豊橋市議がこんなふうに記事を上げてますので、間 違いないと思います。それから次が、多治見大針工区ですが、国道248号 線バイパスのすぐ脇にあるので、皆さんこれ走って見たことあると思いま す。ここの要対策土はどうしてるかというと、可児市にある民間処理施設 に搬入して、無害化処理をしてます。工場に持っていって、無害化処理し てるということですね。健全土は、近隣にあります、これもやっぱり民間 の処分場ですね、多分、砂利を取って窪地になってますので、そこに埋め 立てをしているということです。特に多治見市については、2020年8月 11日の朝日新聞で、もうすでに要対策土については、市外に持ち出すこと は決定済み、JR東海にも文書で回答した、ということで市長コメントが出 ておりました。その裏を見てください。これ西尾工区といいまして愛知県 です。愛知県は、アセックというところに、要対策土を持って行っていま す。これ知多半島の武豊のあたりの埋め立て地だろうと思うんですけど、 そこに持って行ってます。健全土は、多治見にある砂利を取った跡地、そ こへ持って行ってるというあたりが分かっています。可児市はまだそれほ

ど掘っていないのか、まだ状況が進んでいないのか、仮置き場は作ったんですけど、要対策土の具体的な情報はもらっていません。ということで、申し出の背景、御嵩町のメリット、デメリットは何か、という話で、メリットは無いという話もありました。それから候補地 A、B の所有の話です。これも今日たまたま資料が出てきてたんですけど、私が作った資料と似たような資料が出てきたなと思ってるんですけど、それから先ほどから何回も出てますが、JR 東海の環境影響評価に対する知事コメントということで。ですから論点 2 というのは、やっぱり JR 東海の申し出の背景、この辺をもう一度整理する必要があるのかなということです。

論点3ですが、これは今までさんざん出てます。置き場計画の技術的検証ですね。ただこれ心配してるのは、JR 東海がここにいませんし、盛土の専門家いないので、ここをどうやって評価するのかなと。素人であんまり危険だ、危険じゃない、と言ったところでこれ始まらないので、何かいい方法がないかなというふうに感じてまして。専門家意見の聴取とか、そんなこともちょっと考えないといけないのかなというふうに思いました。

それから4番目、これも何人かから出てます環境問題です。要するに重要湿地だと、重要湿地については、こちらにたくさん専門家がいるので、またそれ以外の意見を聞くのであれば、それもそうでしょうけど。ということで、進めていくにあたって、話を整理して答申を作るには、このような論点でやっていってはどうでしょうか、ということで私の意見とさせていただきます。以上です。

# 三井委員

田中委員

はい。ありがとうございました。続きまして田中委員お願いいたします。

私は、商工会の推薦ということでこの場に来てますので、どちらかとい うと経済的なとこから話したいと、賛成でもなく反対でもないという立場 ですので、正直言って、今回委員になったことを、びっくりしてるぐらい なんですけども、実は2019年4月にたまたまリニアに乗車するというチ ケットが偶然、当たりまして、4年前に乗ってきたんですけど、すごい未 来な乗り物だなと、ちょっと感動して時速 500 キロを体験してきたんです けど、そのように乗ってワクワクしてたことが、今こんな問題になるとは 夢にも思わなかったんですけども、委員になった以上、しっかりと対応さ せていただきたいと思うんですけども。実際、反対の人がほとんどの意見 だと思ってるので、どうしても反対の傾向の意見ばかりだと審議会にもな らないと思うので、中立の立場として、反対の意見は反対の人に任せてお いて、ちょっと考える意見のことを言いたいなと思います。現地もついこ の前、見てきたんですけども、昔、ゴルフ場の開発がすでにあって、そも そも自然な状態ではないな、という雰囲気の土が埋まっており、そういう 場所もあったんですけども。疑問として、まず一つ、なぜその時に反対運 動が起きなかったのかな、というのがまず一つ思いました。それと富田先 生の文章にも書いてあったんですけども、希少種、湿地の保全には間伐等 の適切な対応が必要だと、里山とかそういう整備することが大事、という ことが書いてあるんですけども、実際に今まで整備されてきたのかな、と ちょっと疑問に思う。ことが起こってから、何か動き始めたみたいな印象 がすごく強くて、決して賛成してるわけじゃないので、勘違いされては困 るのですけども、そんな印象も受けました。疑問に思うことは他にもあっ て、今回、二重遮水シートが永久じゃないとか、いろんな意見もあるんで すけども、そもそも、そういう希少種が、この地球の環境変化というか、 そういうものについていってるのかな、自然に無くなるものも多いのでは ないのかな、ということもちょっと思いました。あくまで自然は僕も大好 きですし、大事にしなければいけないと思うんですけども、そういうこと

もどうなのかなと。あと、要対策土について、JR東海という企業は、上場 企業ですし、株主の目もいっぱいあると思うんですけども、そういう企業 を信頼できないような発言があるからいけないかなとは思うんですけど。 後で変わったとか、そういうことがあるといけないかなと思うんですけ ど、上場企業がそんな下手なことはできないんじゃないのかな、というこ ともちょっと思ってまして。適切に対応はするんだろうな、という性善説 で物事を考えてますので、そういう意見もあるのかなと。あと、僕が一番 懸念するのは、先ほど経済的と言ったんですけど、イメージや風評、物事 に対してそういうのがすごく怖くて、私、10年前ぐらいまでは名古屋で働 いており、御嵩町外でずっと働いてたんですけども、友達とかも今も、つ き合いがあっていっぱいいるんですけども、御嵩町の印象を聞くと、「何 か住みにくいね」っていう話をよく聞くんです。それは、いろんな意見も あると思うんですけども、負のイメージがすごく強くて、昔あった産業廃 棄物への反対、リニアの残土への反対、新庁舎への反対、すべてそういう 反対とかの意見が多くて、住みにくいね、というような印象を与えられる こともあって、何とかうまく、反対というよりも協議という形に持ってい けないのかな、お互いの話し合いっていう形で持っていけないのかなと。 反対、反対、反対という負のイメージの町には引っ越して行きたくない。 今、人口増加をしなければいけないという命題もあると思うんですけど、 それでは住みにくいなと、亜炭廃坑もそうですし、負の話しかあまりな い。先日、電気自動車でお祭りをするっていう面白い話もあったんですけ ども、何かいい話で盛り上がっていきたいなというふうに思います。あ と、先ほども産業廃棄物のことがあったので少し疑問というわけじゃない んですけども、約30年前に産業廃棄物処理場の反対運動が起きて、木曽 川下流の 1000 万人の水源を守ったという喜びの声が上がったわけです が、すごい正義感溢れる町、みたいな感じになっているんですけども、あ とに残った目に見えない町民の間の遺恨とか、そういう政治的な背景によ って公共事業が無くなったとか、いろんな噂がありますけども、それによ って倒産したり、土木関係の建築関係の会社が倒産したり、廃業したりと いう、そういうこともあったようですし。私は今、水道の審議会もやって るのですが、水源1000万人の命を守ったという御嵩町が岐阜県で2番目 に高い水道料払ってる、非常に高い。どうなのかなと、そんなこと思い、 いろいろ考えるわけであって、それが今回のことにはちょっと関係ないか もしれないすけど。ただ、そういうこともひっくるめて、経済的メリット とか、御嵩町の将来がどうかということも考えて、いち早く環境問題、経 済問題もひっくるめて、よりよい町になっていくように、総合的な判断を して、早く解決したいなというふうに思います。以上です。

## 三井委員

ありがとうございました。続きまして富田先生お願いいたします。

# 富田委員

それでは、私も資料を用意しておりまして「美佐野ハナノキ湿地群の価値について」をご覧ください。私、最初に湿地の研究をしておりますとご紹介をいただきましたけれども、もう少し広い分野という視点でみますと、地理学という分野を専攻しております。地理学は、場の科学ともいうのですが、その場がどんなところかを見ていくという、そういう学問分野になります。そういった観点から、今回は埋め立て残土の意見ということで、もう少し広い視点で、そもそも美佐野というエリアにどんな価値があるのかなというところをお話したいと思います。議論の前提として、残土処分をこのまま進めることがいいのか悪いのか、どのようにしていくのかということを話すにおいて、価値がどうあるのか、というところもしっかり見ていく必要があると考えており、議論の参考になればとまとめさせてもらいます。いろいろな価値があると思うのですが、私はここに書かせて

いただいたように四つほどにまとめさせてもらいました。あとで少々細かくご紹介をしますけれども、これらの価値のポイントをまずお話しておくと、場所性と歴史性があると思うのです。つまり、湿地群のエリアというのは持続的にこの美佐野という場にずっと歴史的に存続し続けた、この場において存在し続けたということに価値があると。言い換えれば、代替不可能性といいますか、他の場所にこれを持って行ったら同じ価値が生まれるかというと、そうではない。ですので、全国いろんなところ全く価値がないところは当然ないと思うのですけれども、そういった観点から、美佐野はとりわけ重要な価値がある場所なのかなと思っております。

詳細のところ一つずつ簡単に紹介をさせていただきます。まず一つ目、 希少な生物の生息地としての価値ということで、こちらは勉強会でお話し たことでもありますし、他の委員の皆さんからもお話がありましたので、 簡単に触れる程度にとどめたいと思います。まずハナノキ、80個体以上が 存在しておりまして、またその存在範囲が2ヘクタールにわたるというこ とで、これは分布地域の中でも、最上位クラスになります。分布地域が東 海地方に偏ってますので、全国的或いは世界的にみても、最上位クラスと いうことです。そして、東濃東部にもハナノキの分布域あるのですが、そ のエリアとはまた違う遺伝子が御嵩町の周辺にあるということが分かって おりまして、遺伝的多様性の保全という点でも要となる地域と考えており ます。それから他の委員の方からもすでにご紹介がありましたが、東海地 方の固有種、それからレッドリストの記載種或いは、東濃地域を特徴づけ る種が集中するエリアということで、こういった点でも価値があると考え ております。先ほどから議論になっております、希少種をいかに保全する かという点については、IR東海からも回答いただいているところですが、 個々の希少種が大事ということは当然ではあるんですけれども、種を保全 するという考え方だけではなく、その種が生きることができる環境、生態 系、これがそこにあると、先ほど言った代替不可能性というところにかか ってきますけれども、それがここにある、ということが非常に重要です。 ずっとこの先、何十年何百年と、この場で存続し続けるという可能性が担 保された地域というところが非常に重要であると私は考えております。そ れは地質構造とか、地形地質といったところが大きく関係してるわけです が、細かいところはまた追々お話ができる機会があればと思っておりま

それから二つ目です。生活環境に安全、安心、快適をもたらす価値とい うことです。これも他の委員の皆様からすでにお話がある通り、たくさん の人たちが暮らす可児市や御嵩町の市街地を控える後背地に当たるところ です。可児川の源流域です。特に、上之郷エリアの皆様にとって直接の後 背地になるかと思います。その場所が特殊土壌という話もありましたけれ ども、その上に現在は健全な森林の生態系、それから先ほどお話した湿地 の生態系があるということで、全く災害のリスクがないエリア、とは言え なくとも、ひとまず安定的な自然環境が現状、存在しているということで す。ですので、それを背景として、こうした下流域の皆様に対して、水質 が維持されたり、流出量を調整することで、出水を軽減したり、或いは斜 面災害を防止したり、そういった価値を発揮しているという点で、安全安 心な生活の上で非常に重要な価値を持っているところと思っております。 それから、実際にそうした水が豊富な地域ということで、その水を生活用 水として使用されている方もいらっしゃると伺っておりますし、また豊か な森林が存在するということは、気候を緩和します。地域に長く住まれて いると当たり前と感じられてる方もおられるかもしれませんが、私なんか は、違う地域からこちらの方の風景を拝見させてもらって、非常に美しい 農村景観があるなということで、心癒される風景だと思っております。こ

れなどは、後でお話しするような観光上の価値というところに繋がってくるかなと思っております。

それから三つ目です。地域の紐帯を醸成した歴史的価値、と書きまし た。ひと月ほど前に、たまたま今日委員ということでいらっしゃっており ますけれども、篭橋さんや小栗さん、それから纐纈さんのご協力をいただ いて、1930年代に生まれた上之郷地域のお年寄りの方から、この地域にお いてどのような人と自然のつき合いがあったか、ということを伺ったもの をまとめています。かつては、この美佐野の埋め立てが予定されていると ころは、入会ということで、地域の方が肥料とか、或いは生活で使う薪炭 とか薪の採取が行われていたところ。さらには、昭和初期にはマツタケ山 として、たくさんのキノコが取れたり、或いは野鳥を捕るカスミ網の猟場 として使われていたり、それから民間医療で使う薬草の採取なんかもあっ たと伺いました。そして、経済的な価値もあって窯場である土岐に、この 地域の割り木を持っていって生活を支えたということもあったようです。 このように地域の歴史的なアイデンティティがこの美佐野というエリアの 山林にあるということをこのお話を伺って感じました。こんなことで、周 辺の集落に実利をもたらしただけではなく、利用の中で、地域の方がお互 いの様々なことを理解し合った、つまり紐帯を醸成している地域、と私は 感じております。この地域が将来も安定的な状態で維持されるということ は、地域のコミュニティの存続という点でも非常に重要なところと思って おります。

それから最後四つ目です。文化、教育活動の泉源としての潜在的価値と 書かせてもらいました。ここまでお話したように様々な価値があるのです が、先ほど田中委員からお話があったように、なかなかその価値がこれま で利用されてこなかった、放置されてきたという側面があるかと思いま す。ただ、それで価値がないかというと、そうではなく、これから生かし ていくという可能性に満ちたところ、と私はとらえております。先ほど話 したように、非常に豊かな湿地生態系があります。これらは学術研究のフ ィールドとして利用することもできますし、現状はまだありませんけれど も、学校教育とか、東濃地域一帯或いは愛知県の名古屋の方からも可能性 あると思いますが、自然観察とか社会教育の場として利用されるという潜 在性も持っているかと思います。そして、そうしたところに人々が集まっ ていろんな活動したり、或いは保全作業をしたりという中で、健康づく り、生きがいづくりというように、地域の活性化にも繋がってくる価値が あると思っております。さらに上乗せをするとすれば、先ほど申しました ように、外から来た人にとって非常に美しい農村景観があって、そこでひ とときを過ごすことで、日常の疲れを癒したりとか、或いは様々な芸術活 動とか、余暇活動の泉源となったりということがあるかと思います。つま り、広くみれば観光上の価値があるということです。上手くいきますと、 これは地域資源として経済的なメリットをもたらす可能性もあるかと思い ます。ですので、そんな観点でみてみると、この地域が健全な状態に保た れるということは、地域の将来の活性化と、そしてコミュニティの存続と いうところで非常に重要なところというのが私の価値の整理です。そうし た価値を認めていくことが今後必要かなと思っております。例えば、先ほ ど岡本委員の方からお話がありましたように、OECMとか、ラムサール条約 に指定していくことも当然あるかなと思います。私の見解からすると、 OECM はもちろんのこと、ラムサール条約も、そもそも重要湿地がラムサー ル条約の候補を挙げる一つのプロセスという側面もありますので、十分に 可能性があるかなと。そうやって全国的な知名度が上がってくれば、まだ 認められていない、利用されていない価値もどんどんと見いだされてゆく と思っております。以上です。ありがとうございます。

能登委員

東海がハナノキやシデコブシ、ヒメコヌカグサなどの希少野牛生物、これ を移植・播種と書いてあるんですけど、移植というのは、私が単純に考え るに、移植の時期があって、その時に別の場所に移しました、それが定着 したかどうかをきちんと見定めて、それから、それが開花したかどうか、 そしてその花が身をつけて落ちて、次また芽が出て、そして稚樹になっ て、幼木に育つ、そのぐらいの長いスパンでみないと移植が成功したとい うことにはならないかと思うんですが。この辺は富田先生の専門なのでま た教えていただきたいんですが、やはり、違う場所に移したから、それが 移植が成功した、ということにはならないと私は思っております。ですか ら、簡単に移植すれば良い、ということには反対だということと、やはり 今、先生がずっと仰ってくださったように、長い時間、ハナノキや希少種 がとても居心地の良い場所、そして次の世代を育てていくのに、とても環 境の良い場所だということを、明かしているわけですから、この重要湿地 が、やはりつぶされてしまったら、私達がハナノキや希少種をつぶしてし まった加害者になるのではないかなと思うので、ぜひとも富田先生や、筑 波大学の先生がおっしゃったように、域内保全ということで、あの地をで きる限り残していただきたいなという要望です。そして、先ほどのウラン の話なんですが、ウランを調査目的としたボーリングの結果について、と いう今日の資料をいただきました。そこにリニアが通る線が書いてあっ て、先ほど小栗委員が言われたように4ヶ所、印がついています。ところ が私は、1984年のウラン鉱床図、動燃(日本原子力研究開発機構)が測定 したウラン鉱床図というものを手に入れて、それを見ました。そしたら、 1984年だったと思うんですけど、その時点で、リニアが通る予測線が書い てありました。この通りに。私はちょっと意地悪く考えました。リニアが 通るから、その線を外して、動燃がウランのボーリング調査をしていった のではないかという、ちょっと意地悪な見方を、実はこれはある方から教 えていただいたんですけど、これはただただその人の個人的な見解で言わ れたのですが、そういう可能性もあるなと思ってしまったことは確かで す。私はなぜこれを疑問にするかと言いますと、この3kmって書いてあり ますのは、この美佐野湿地の工事をしようとしている場所より随分外れた 瑞浪市の方なんですね。ただ単純に、なぜ美佐野湿地の工事トンネルのと ころをちゃんと JR 東海が調べてくれないのか、というところが疑問なの で、その辺もしっかり JR 東海にお聞きしたいです。なぜ離れた場所の3 kmを調査したのか。リニアが通る線がわかっているのなら、やはり美佐野 湿地のところをしっかりと調べて欲しかったと思います。そして、御嵩町 の基本条例とか、いろいろ条例がありますけれども、すばらしい宝物だと 思うんです。そんな条例を幾つも持っているところはあまりないと思うん です。私の最近、御嵩町が本当にすばらしい町だなと思ったのは、御嵩町 の町民憲章なんです。御嵩町民憲章の1、「自然を大切にし、潤いのある 郷土を作ります。健康に勤め、はつらつとして仕事に励みます。教養を積 み重ね、文化の向上に努めます。決まりを守り、明るい暮らしを築きま す。」このように町民憲章が謳っています。これは多分、憲法25条の生 存権、人として安全に健康で暮らせるというものを担保してくださる、そ ういう町民憲章だと思います。すべての国民は健康で文化的な最低限の生 活を営む権利を有するという、このすばらしい人間らしく生きることを守 って欲しいということが書いてありますが、これをぜひ守っていただい て、ウランの被害が出て、文化的にも、環境的にもとても大事な自然をつ ぶすようなことはしていただきたくないなと、私の意見です。終わりま す。

私は資料を持ち合わせておりませんが、意見というか、お願いというか、そういった話をさせていただきます。今日いただいた資料の中の、IR

#### 三井委員

それでは吉田委員お願いいたします。

御嵩町安全協議会から選出されました、吉田です。よろしくお願いしま す。私も資料を1部用意しておりますので、これをもとに説明さしていた だきます。まず、私は安全協議会という、御嵩町の建設会社の集まりの代 表として来ており、土木会社所属の人間でございますので、土木の基準等 が守られている工事に対してはその安全性について否定することはできな いので、その点についてはご承知おきいただければと思います。意見とし ての1点目が、盛土計画についてなんですけども、現在の私の認識では、 候補地 A、B に盛土するのか、外に出すのかという、ゼロか 100 かの議論 が行われていて、候補地A、Bに盛土しても活用方法は決まっていないの で、このまま進むと何も活用されない土地に IR がわざわざお金をかけて 土を盛る、というような認識でおります。配布資料の1枚目なんですけど も、これは高速道路の4車線化事業での最終的な土配結果になります。こ のときには120万㎡の土が残土として残って、それを各地に盛土している んですけども、その盛土っていうのは、発注者が自治体にお願いして場所 を探してもらったり、逆に自治体等から要望があったりした箇所に盛って いるものになります。いろいろな場所に盛っておるんですけども、例え ば、道の駅のかさ上げであったり、国道バイパスの整備であったり、林業 の斜面がきついということで、平らにしたりとか、雪捨て場を造成したり とかっていうので使われております。なので、私がここで言いたいのは、 1ヶ所に盛土しないといけないってわけではなくて、他に有効に使えるよ うな場所で、ある程度の土が必要な場所があるのであれば、そちらに全部 じゃなくてもいいので、分散する方がいいのではないか、ということで す。これだけ特に使用されないような土が出るということは、御嵩町にと ってもチャンスな部分もあると思っております。現在、採石の値段が大体 1 ㎡で2000 円とか4000 円とかするんですけども、それが1万㎡活用でき るだけでも数百万とか数千万っていう費用が圧縮できるので、それを活か していくことも必要なのかなと思います。ですので、JR 東海も含めて、官 民合わせて、他に活用できる用地、全部が全部じゃなくてもいいので、ど こか持っていけるところがないのかっていうのを探すのも必要だと思いま すし、そうすることで事業の費用を圧縮できて、仮にですけど、候補地 A、Bに盛るということになった場合も、転用した部分の土量分は、盛土量 が減るので、環境負荷は軽減されますし、仮に全部 IR 東海が町外に出す っていうことになったとしても、JR東海の運搬費用や、処分費用っていう のも減るのではないかなと思っております。2点目が要対策土の処理の仕 方についてです。現在、JR 東海が提示してるのは、先ほどから説明がある 通り、二重遮水シートによる封じ込め対策なんですけども、これについて も様々な意見がありまして、シートが破れるとか、要対策土が流れ出る恐 れがある、ということで先ほどから意見が出てると思います。資料の2ペ ージ目なんですけど、これ古いものなんですが代表的な対策工法を示した 比較表になりまして、工法のメリット・デメリットが記載されているので わかりやすいなと思って添付させていただきました。一番左の対策工法 が、吸着層工法ということで、岐阜県でよく行われてるらしいのですが、 やおつトンネルでヒ素が出た際も、この吸着層工法でこの辺りの道路の下 に埋まってるっていうふうに聞いております。真ん中が不溶化工法、一番 右が、シート封じ込め工法なんですけど、これは一層なので、JR 東海の二 層とはちょっと違うんですけども、この図を見ると、平地に封じ込めを行 ってるので、安定感が何となくあるかな、というふうに感じると思います が、、JR 東海の計画は山肌に斜面盛土で行うので、岐阜大学の高盛土委員 会の承認を受けているということだったので、それについての安全性をと

吉田委員

やかく言うことはないですが、不安になられる方がいるっていうのは分か

ります。二層シート封じ込め対策工法自体につきましても、各所での使用 実績が多くて、高濃度の重金属を封じ込めるときはこの工法しかない、と いうような工法なんですけども、様々な意見が出ておりますので、IR 東海 もシート封じ込めにこだわらずに、不溶化や、その他の工法も踏まえて議 論するべきでは、と思っております。資料を読む限りではまだ、JR 東海も 要対策土の有識者委員会を開いていない、ということだとも思いましたの で、そういうことであると二重シート工法を委員会にかけて、委員会でそ れを承認してもらうっていう形にしかならないのかなと思います。しかし ながら、委員会かけるのであれば、他の工法も踏まえて、委員会でこの工 法は駄目です、というのを出して、残った工法をまた議論していくべきで は、と思います。配布資料の3枚目、4枚目ですけど、こちらは東海北陸 道の白鳥トンネルでフッ素が検出された際の対応を記した資料になりま す。この時は、NEXCO中日本も委員会を立ち上げまして、委員会の中でそ のフッ素をどうしていくかっていうのが議論されました。その議論の中 で、フッ素については不溶化と、分離化の二つの方法が採用されまして、 実際にその工法で処理して、2年間、地下水の調査をして重金属が出なか ったので、それで対策が完了したということになっております。両方とも 写真とか図をみると、工場とかに持っていってるわけではなくて、その用 地内で多分処理を行っているということだったので、多治見市は処理施設 に持っていってるみたいなんですけども、この方法は、工事場所でも対応 はできる、というような形でした。不溶化とか無害化っていうのも、完璧 ではないですし、やれるやれない、対応できる重金属かどうか、というの もいろいろあると思いますので、私は不溶化がいいと言ってるわけではな いんですけども、こういったいろんな工法の中から検討して、最終的にこ うなりましたっていう話ではないと、なかなか説得力がないのかなと思い ますので、こういったことも提言していかないといけないのかなと思いま す。私からは以上になります。

# 三井委員

皆様ありがとうございます。続きまして、杉本委員の方から少しコメントというか、ご意見を承っておりますので、お願いします。

本日、杉本委員ですがご欠席されております。ご本人の方から、この意見をこの場で述べてくれ、というふうに預かっておりますので、私から代読させていただきます。(以下、代読)

私は今、東京都府中市の都立総合医療センター9階のベッドに横たわっ ています。救急車で運ばれて、やっと開腹手術を受けることができまし た。生存できたのは奇跡かもしれません。こんなわけで、11月は休みま す。申し訳ありません。さて、私が委員に選ばれたのは、私が抱えていた 町との裁判が決着し、その際に、新町長さんにお話した内容と、レポート だったように思います。裁判の頃から前町長の行為については、町民有志 からの要請もあり、いくつかの問題を調べていました。その中の一つがリ ニア残土問題でした。一方、私は住民参加と合意形成に関わるレポートを 朝日新聞総合研究センターの主任研究員として出しており、そこでは愛知 万博の代替案成立の過程や、吉野川第10堰の代替案について触れていま す。いずれも環境アセスメント問題です。私のささやかな知見や調査記録 が役に立つのなら、と受けました。本来の記者としてお役に立てればと思 いましたが、出版状況が悪くてこれは先に延ばしました。今回の審議会の 特徴は、行政が先に落としどころを作っていないところにあります。私は 過去30年以上、国の審議会や検討会を取材してきましたが、自治体を含 めて例がありません。つまり、それだけにこの審議会は大変な責任を負う ことになります。例外は万博検討会ですが、これを裏で動き回り、開催に

こぎつけたのは松崎さんという、孤高の武士のような環境省から万博事務

#### 田中参事

局に派遣された方でした。もう一つの特徴は、肝心の JR 東海がいないこ とです。しかし、いないから何を言ってもよいことにはならない。罵詈讒 謗を投げて、「町長さん、これを伝えてください。」では審議会はもう崩 壊です。反対もまたあり、前町長が飲もうとした案には、合理性と説得 力、そして合意形成の努力の跡が全くありません。私の尊敬する人で、名 古屋大学名誉教授、島津康雄さんがいます。アセスメントの神様といわれ る人です。若いころ、地球物理学で名をなし、その後、日本に環境アセス メントを導入し、日本の環境アセスメント法の最大の貢献者です。30年お 付き合い頂き、自宅近くで何回焼肉をご馳走になったことか。その島津さ んが自宅でこう言っていました。「杉本さん、日本最悪のアセスメントは 何かと思う。」と、「辺野古は。」と言うと、「ご名答。次はリニア」で した。「目方ばっかり重くて中身が薄い。第一、住民が見てもさっぱりわ からない。」と。次回、アセスメントについて詳しく説明します。この審 議会はアセスメントの手続きには入っていません。町の説明資料があるの なら見てください。私は見た記憶があります。アセスメントの手続きに入 ると、町長が県に対し意見を言う機会が1回ありますが、これが知事意見 に反映される確証はありません。また、知事意見は最後に JR 東海に出さ れますが、それがそのまま受け入れられるとは限りません。だから、町長 は残土の手続きの最終の前に、この審議会を置いたのだと思います。これ は、環境省が環境庁時代に藤前干潟と三番瀬干潟で採用し、大成功をおさ めたことがあります。町長は相当勉強されたのではないでしょうか。JR 東 海は、前町長が出馬しないと発表すると、3月から5月にかけ、A用地の 民地の大半を買い取ったのはなぜでしょうか。新町長に変わったら協議し たいと言いながら、まるで住民の意向を無視するようなことは、おおよそ 公共交通を担う巨大企業がやるようなことではないと思います。私は専門 委員として、町内の委員さんたちが、よりよい内容をまとめるのに貢献で きたらと思っています。JR 東海が不信感を持たれるのは、出すべき資料を 出さないからです。岐阜県のアセスメント審査会で、応対の仕方が余りに 悪いといった、その姿勢にあると思います。アセスメント軽視がこの会社 にあるのかと。こんなことでは、海外に事業展開できるのかと逆に心配し ています。同じようなことを、私の知人の環境省幹部も言っていたことを 申し添えておきます。

今日、もうひとつ連絡がきまして、「今日再び緊急手術が決まりました。メンバー全員の活発な議論を期待しています。」

杉本委員からの意見は以上です。

# 三井委員

ありがとうございました。今、杉本委員のご意見も踏まえて、皆様のご意見が多岐にわたり、あと重なる部分も多く、これまでのフォーラムの内容との重複等もありますので、少し皆様の意見も集約していただく時間で10分から15分ぐらい事務局の方でまとめていただきます。というのは、次回からこの審議会は、実際に何を議論していくのかというテーマを決めていく必要があります。少なくとも第2回目、次回は何をするのかということをきちんと段階を踏みながら考えていくために、ちょっと事務局の方で整理していただいて、その内容をご説明いただいた上で次回のテーマを決めたいと思います。よろしくお願いします。17時再開ということで、少し休憩してください。皆様、大変お待たせいたしました。スケジュールのことありますが、先に審議のテーマの決定ということで、まずは今、手元に事務局の方が急いで取りまとめてくださった資料についてのご説明をお願いできればと思います。

#### (15 分休憩。事務局にて資料作成。)

田中参事 大変お待たせいたしました。今お配りしました資料、フォーラムの結果

を受けまして、御嵩町で事前にこういう議論がなされて、こういった問題 点のご指摘がある、というところをまとめていたものに、本日の委員の皆 様からの意見を加えて整理したものでございます。 まず一番、要対策士の安全性につきまして、(1)要対策士の紛れ込み の懸念に対するもの、という視点の議論テーマがあるかと思います。問題 点につきましては記載された視点の議論があるというところでございま す。次、2ページにいきまして、(2) 遮水シートによる封じ込めの懸念に 対するもの、という視点があるかと思います。問題点としましては、こち らも三つ挙げておりますが、本日の意見も踏まえて、こういった意見が出 ているかというふうに思っております。続きまして3ページ(3)水質モ ニタリングの懸念に対するものでございます。問題点の方につきましては 三つ挙げております。 続きまして4ページ、要対策土だけではなく、発生土の安全性につい て、という議論、(1)地すべりとか高盛土の懸念に対するもの、という 視点があるかと思います。こちらの方も記載された視点が問題として提起 されております。続きまして5ページ、(2) 崩落、土石流、排水の懸念 に対するものということで、こちらにつきましても、記載された議論があ りました。続きまして6ページ、ウランによる健康被害の懸念に対するも のということで、問題点二つ、こういった視点もあるかと思います。 続きまして 7ページ、重要湿地や環境保全について、ということで (1) 重要湿地の自然環境保全の懸念に対するものということで、本日多 くの意見が出されておりますが、こういった問題点を拾って挙げておりま す。こちらの方につきましては、7ページから8ページにわたって意見が 出ております。続きまして9ページ、環境負荷の懸念に対するものとまと めさせていただきましたが、環境負荷の観点から持ち出す、というような ことも議論になっている中で持ち出しということも含めまして、環境負荷 の懸念に対するもの、ということで入れております。問題点の方としまし ては、本日の議論も結構ありましたが、記載のものが挙がっているかと思 っております。 最後になりますが 10ページ、JR 東海について、ということで本日の議 論を踏まえまして、新しく甲立させていただきましたが、今日、委員の皆 様からこういったような問題点の提起があったかと思います。また、その 他ということで、今までのものとはまた違う視点ということで、記載され たご意見もございました。 町から、次回以降の審議をするテーマにあたってのご参考ということ で、フォーラムの状況等を踏まえまして、一旦まとめさせていただきまし たのでご確認の方よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。今、町でまとめていただいたものを大きく分 けますと、要対策士の安全性、発生士の安全性、そして本日、皆様が非常 に議論いただいた重要湿地・環境保全についてですが、1.2に関して 三井委員 は、JR 東海からの説明や回答をいただかないと先に進みにくい部分も多い のかと思われますので、一旦、第2回のテーマを「重要湿地と環境保全に ついて」とさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。 次回は欠席なので、鳥類の話が出ると参加できないのですが。 大畑委員 重要湿地につきましても、委員の皆様から意見があったとおり、植物な どと、鳥類・昆虫とかそういった動物とで、内容も違うと思いますので、 田中参事 大畑委員がご欠席されるというとこにつきましては、特に鳥類につきまし ては、そこのテーマの有識者としてのご意見は、次回以降に回すという形 でできればな、というふうに考えております。 まず、重要湿地だけでも非常に多くの議論しなければならないことがあ 三井委員

|         | りますので、一旦、重要湿地と環境保全ということで、次回、第2回だけ                                  |
|---------|--|
|         | で終わるのではなく、続いて、大畑委員からのご意見を賜る機会というの                                  |
|         | も、この審議会の中で設けさせていただくということでよろしいでしょう                                  |
| 1.5.7.1 | か。   |
| 大畑委員    | はい。  |
|         | それでは、さらに具体的に第2回までに考えていただくところを、事務                                   |
|         | 局でまとめていただいて、当日皆様が具体的なご意見を持って来ていただ                                  |
|         | けるような形で、改めて提示いただくと。今日、非常に有益な資料等いた                                  |
|         | だけたのが本当によかったかなと。例えば専門的な部分で、こういった残                                  |
|         | 土のいろいろな処理の仕方というのも、実際、専門家の方しか分からない                                  |
| 三井委員    | という視点から資料いただけたのはこの審議会にとっても非常にいいこと                                  |
|         | だと思います。事前に用意できる期間が本当に短く、非常に抽象的な言い                                  |
|         | 方で申し訳ないんですけど、重要湿地と環境保全について第2回のテーマ                                  |
|         | としますが、もう少し具体的な形で、委員の皆様には、今週中ぐらいに出                                  |
|         | させていただいて、資料やご意見を集約できるような形で提示できればと                                  |
|         | 思っております。と、勝手に私が申し上げましたが、よろしいですか。                                   |
|         | ちょっといいですか。この資料は、例えば、要対策土の紛れ込みの懸念                                   |
| 小栗委員    | に対するもので、有識者が基準やルールに適合している、ということを言っておられるようですが、そんなことは分かって言っているのです。適合 |
|         | 1  |
|         | していれば前に進めてもいいのか、ということを問題にしている。  これは、あくまでも進めていいかどうか、ということではなく、一旦、   |
|         | 有識者が駄目だと言ってはいない、という提示と受け止めていただけれ                                   |
| 三井委員    | ば。それは理解しましたから、町として考えなくてもいいんだよというこ                                  |
| 一月安良    | とではなく、これはあくまでも、整理をしていただいた内容だということ                                  |
|         | で、データとしてとらえていただければと思います。   |
|         | 大変不満な内容なので、これ技術的な部分って、フォーラムと同じなん                                   |
|         | ですよ。もうさんざんフォーラムでやった内容なんです。だからこれを検                                  |
|         | 証するには、やっぱり第三者の専門家を呼ばないと、いつまでたっても同                                  |
|         | じ議論ですよ。盛土が安全なのか、委員会を通りました、計算で1.0で                                  |
|         | す、と言われたら、それ以上言うことないよね。それでも危険でしょうと                                  |
| 鈴木委員    | 思うよ。だから、そういうのって誰がどう検証するんですか。算数でもう                                  |
|         | 1.0ですから大丈夫です、何も言うな。という話になっちゃうんだけど。                                 |
|         | さっきから出てるけど、想定外っていうのもあるわけじゃないですか。そ                                  |
|         | こも考えると数字の問題じゃないんだけど、ここの部分はずっとフォーラ                                  |
|         | ムでやってきて、安全性が確認できなかった、というのが結論なんですよ                                  |
|         | ね、フォーラムの。それとまた同じことをやろうということか。                                      |
| 三井委員    | そういった意味での資料ではないと思いますので、事務局から少しご説                                   |
|         | 明ください。   |
|         | この資料は、フォーラムで説明された内容とか、フォーラムで出た問題                                   |
|         | とされた意見はこういうことです、というふうにまとめさせてもらったも                                  |
|         | のです。そこに、本日の皆さんの意見、問題だというご意見がたくさんあ                                  |
|         | ったので、それを加えたものがこの状況です。その上で、先ほどおっしゃ                                  |
| 田中参事    | られた、安全性について、どこまで求めるのか、とかそういったことにつ                                  |
|         | いては、この審議会の中でどこまでを求めないといけないのか、というこ                                  |
|         | とを審議していただくのが始まってくるのかなというふうには考えてま                                   |
|         | す。この結果がすべてなのでこの通りいきます、というものではないの                                   |
|         | で、ご承知いただきたいと思います。  |
| 三井委員    | 多分、ここまで分かっているので、それにプラスして必要なこと、こう                                   |
| 公十禾旦    | いったデータをくださいとかを事務局に伝えていくという。  |
| 鈴木委員    | それを町に言ってもまた JR 東海が答えるだけではないですか。町は専                                 |

|        | 門家ではないのだから。   |
|--------|---|
|        | そういうわけではないですよね。町が答えるのではなく、こういう専門                                      |
| 三井委員   | 家の意見が欲しいとかっていうことを、多分この中で決めていく。先に進                                     |
|        | まないといけないんですけれども、それ以上の情報というのを提示いただ                                     |
|        | けるんですよね。  |
|        | イメージしているのは、例えば、今のお話で、ここまでの確認が必要だ                                      |
| 田中参事   | と、ここまで求めないといけないんだ、という審議会の中で意見がありま                                     |
|        | したら、そこについての詳しい専門家の意見を聞きに行くとか、そういう                                     |
|        | ことはできるかと思っています。盛土の安全性、多岐に渡っていますの                                      |
|        | 一で、それをすべて網羅する先生というのは多分、フォーラムでもそうだっ                                    |
|        | たんですけど、いらっしゃらないと思っていますので、この審議会の中                                      |
|        | で、この点については、基準はこうなんだけど、さらにここの確認が必要                                     |
|        | なんだ、ということであれば、その考えについて、専門家に聞いていくと                                     |
|        | いうことはあるかなとは思うんですけれど。審議会の中で、この分野のこ                                     |
|        | こについて、ということであれば、先生に聞きに行くか、先生が来ていた                                     |
|        | だけるということであれば、参考人という形もあるかなと思っています。                                     |
|        | ただそれは、先生次第というところはあります。  |
|        | 納得できない。どうやって専門家のいないこの場で盛土の安全性を協議                                      |
| 鈴木委員   | していくのか。皆さんはどう思いますか。何を求められているのかよく分                                     |
|        | からない。   |
|        | 同感です。もう散々フォーラムでやったわけなので、それ以外の専門家                                      |
|        | を呼んで話を聞くというのはあるのかもしれないが。  |
| 大畑委員   | もう一つは、今の情報をもとに審議会で判断する、というやり方ならそ                                      |
|        | れもあるのかもしれない。  |
|        | 素人考えで申し訳ないんですが、こちらがまだ本当に納得できない部分                                      |
|        | を教えていただくっていうことですか。私、ちょっと遮水シートのこと                                      |
|        | で、こういう状態になるのではないかっていうのを、これ熱処理してある                                     |
|        | ものなんですが、熱処理のところは強いです。ところが、こうやって引っ                                     |
|        | 張ると、引っ張られたこのところが薄くなる。だから、そこの遮水シート                                     |
|        | が二重であるっていう、安全性は担保できないっていうのを、最近ずっと                                     |
| 能登委員   | 考えてて。そういう疑問を払拭してもらえるってことですか。それからも                                     |
| 加亚女兵   | う一つ、現場で歩いて、その現場近くの石。本当に丸い石ころなんです                                      |
|        | ね。真砂土の小さい、そこでは拾えないのでその近くで拾ってきたんです                                     |
|        | けれども。これを盛土するというのが、すごく危険なことなんじゃないか                                     |
|        | なっていうのを、現地を歩いても、足元見ても、そういう感じがしました                                     |
|        | けれども。同じ状態の石を拾ってきましたけど、本当にコロコロなんです                                     |
|        | よ。だから、こんな盛土してよいのかと、疑問も湧いていますので、その                                     |
|        | あたりの疑問も解いていただけたらありがたいなと思います。  |
| 田中参事   | 今おっしゃられたとおり、フォーラムの議論はベースには考えています。マース・ラムで講覧がされたことについて、スコで大談表の大に        |
|        | す。で、フォーラムで議論がされたことについて、そこで有識者の方に                                      |
|        | は、ここで書いてあるとおり、検査の規則とか基準とかルールへの適合に                                     |
|        | ついてはどうだというのは聞きまして、そこについて、適合しているという部分を確認しているものもありますし、化学の有識者として、それ以上    |
|        | う部分を確認しているものもありよりし、化学の有識者として、それ以上   言い切れない、ということを言われてるのも聞いています。そういう状況 |
|        | 言い切れない、ということを言われてるのも聞いています。そういう仏体   で、今この審議会を迎えていますので、今度、そこについて、まださらに |
|        | こ、うこの番職去を埋えていまりので、う及、そこについて、またさらに   ここが安全性の不安がある、ということについて、そこを追及していかな |
|        | している主任の不安がある、ということについて、そこを追及していかなしければならないということであれば、そこの専門家にもう一度、確認をし   |
|        | に行きたいと思っているのですが、同じことの繰り返しなることも、それ                                     |
|        | はあり得るかなと思ってはいます。  |
| 鈴木委員   | まず最後のページ。これ番号が3、4 じゃなくて4、5 だと思いますけ                                    |
| ととして文人 |   |

|      | ど。もう一つ言いたいのは、さっき論点整理をしたつもりなんですけど、何を審議するんですか、審議する背景。これが全部抜け落ちてるんですよ。いきなり技術的に良いですか、悪いですか。重要湿地は先生がたくさんおられるんですけど、この1、2の進め方ってものすごい危険な進め方のような気がして仕方がない。だって計算で1.0になってるって言われたら、それ以上言いようがない。心配だとしか言えないんです。確かに算数上はいいんだけど、それでも心配ですと、それをどう受けとめてくれるんですかっていうことなんですよ。   |
|------|--|
| 小栗委員 | 先週日曜日に南垣外の盛土を見てきました。あそこは、きちんと林地開発法の手引きに従って盛土しているはずなんだけども、ざっと見たところ、もう5ヶ所ぐらい崩れてきております。どこが弱いかといったら、30度の斜面で、高さ5メートルごとに2メートル幅を設けなきゃいけない。その角、あそこは固まらない。何回ブルドーザーで往復したところで。そんなところがもうパッと見た感じで5ヶ所ぐらいあるから、これ崩れるなと思った。それからこの資料の中に、排水機構について、というところがありましたけども、幅20センチ高さ20センチのU字溝ではすぐ埋まる。この前の南垣外を見てきたら、南垣外はまだU字溝入れてないんですけども。そういう心配があるから、基準に従ってきちんと適合しているからっていうこの簡単な有識者の見解なんですけども、その時は良くても、必ず踏み固めたものは崩れてくる。だから心配してる。有識者は計算で頭のいい方がやっているのかもしれないけれども、それ以上のことが自然界で起こってるんだから。だから現地を一度見てくださいと、お願いしたんですけども。 |
| 大畑委員 | 町がまとめた資料は、これはこれで、こういう状況です、という参考資料としては分かりやすいので結構ですけど、鈴木委員が論点整理されたこの順番で行うのがいいんじゃないかと思います。1日で終わらないものもあるでしょうし、委員の中に詳しい方もいらっしゃるかもしれません。フォーラムで呼んだ先生の考えは大体分かっているから、その分野で違う考えの先生の意見を聞けたらと思います。物事は同じことを見ても、非常に心配だっていう専門家もいれば、大丈夫だと言う専門家もいて、幅がある。  |
| 富田委員 | 大畑委員がおっしゃったこと、私もその通りだと思っております。セカンドオピニオンといいますか、私は盛土とか、重金属対策については、全くの素人なんですけれども、例えば、湿地関連にしても、フォーラムに出ていらっしゃった玉木先生と私とでは若干の意見の違いがあって、その辺りも踏まえて、なるべくたくさんの専門家に意見を聞くというのが大事かなと考えます。あともう一つ思いましたのが、そうした客観的な知見というものが、結論になるのではなく、それをどう判断するかという価値判断といいますか、そこの部分をここの審議会で決めると思います。ですから専門家が安全といっても、ここではやはり不安が残るので安全ではないとみなすという結論が出てもいいと私は思っているんですよね。それをするのがこの場だと思うので、専門家の意見はなるべくたくさん聞いて、それをもとにここで判断するという流れができたらなと思っております。  |
| 三井委員 | ありがとうございます。それでは、今3人の方から、この鈴木委員の内容に沿っていくかというのはともかくとして、この部分で審議をというお話なので、一旦、論点1から始めることで、第2回を迎えるということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。同じなんですけれども、やはり審議にあたっての前提条件、審議では何をするのかというところに関しては、皆さんからのご意見、もしくは皆さんか   |

|      | ら、先ほどの専門家からの意見というようなことがあれば、時間が短く、                                    |
|------|--|
|      | 登壇いただくのは難しいかもしれません。ただ、ヒアリングをしていただ                                    |
|      | く等は、可能性としてはあるかもしれませんので。そういったことも踏ま                                    |
|      | えて、まず一旦、多分、ちょうど論点1に関しては、本当の第1回目が、                                    |
|      | 次回から始まるという考え方で、皆さんからまたご意見をいただくにあた                                    |
|      | り、事務局からご意見いただきやすい形で一旦、整理をしていただいて、                                    |
|      | ご連絡をいただければと思います。よろしいでしょうか。ちょっと時間も                                    |
|      | かなりオーバーして申し訳ございません。それでは第1回目はまず、本審                                    |
|      | 議会が何を審議していくか、ということをきちんと明確にしていき、その                                    |
|      | 順番も、今、三つですねと、私は申し上げてしまいましたが、そうではな                                    |
|      | く、その論点の順番もこの中で決めていきながら進めていくということ                                     |
|      | で、次回開催したいと思います。よろしくお願いいたします。それでは一                                    |
|      | 旦事務局の方にお返ししまして、事務連絡の方お願いいたします。                                       |
|      | はい。ありがとうございます。本日は長時間にわたり誠にありがとうご                                     |
|      | ざいました。少し日程のご案内させていただきます。第2回審議会の日                                     |
|      | 程、12月3日(日)、お時間は午後2時30分からでございます。場所に                                   |
| 澤田係長 | 住、12月3日(日)、お時間は十後2時30分からじこさいます。場所に   つきまして、御嵩町役場でお願いをさせていただきたいと思います。 |
|      |  |
|      | では、長時間にわたり誠にありがとうございました。最後に企画調整担                                     |
|      | 当参事の田中よりご挨拶申し上げます。   |
| 田中参事 | 皆様、長時間にわたり、大分時間を過ぎてしまいまして申し訳ありませ                                     |
|      | ん。私ども事務局の不手際でございます。本日の審議会第1回ということ                                    |
|      | で、これから7回予定しておりますが、それまでの間、今回キックオフと                                    |
|      | いう形で、まずは本日、皆様からいろんな意見をいただいたというところ                                    |
|      | から始めていきました。また第2回以降、議論を深めていっていただきた                                    |
|      | いと思っておりますので、事務局もできる限り頑張っていきますので、ど                                    |
|      | うかよろしくお願いいたします。  |
| 澤田係長 | これで第1回御嵩町リニア発生土置き場計画審議会を閉会いたします。                                     |
|      | 傍聴いただきました皆様お帰りには十分お気をつけください。   |
|      | 第2回以降の日程、また本日の議事録等は準備が整い次第、順次町のホ                                     |
|      | ームページに掲載させていただきます。本日は誠にありがとうございまし                                    |
|      | た。   |
|      |  |

17:50終了